

計画策定に当たっての基本的な考え方

(資 料)

目次

I. 平城宮跡の概況と動向	1
1. 平城宮跡に係る歴史と文化等	1
(1) 歴史	1
(2) 文化	3
(3) 平城京の区域	4
(4) 平城宮の区域	6
2. 平城宮跡の立地	8
(1) 地理・地形	8
(2) 自然環境	13
(3) 周辺交通	19
(4) 周辺の基盤整備	22
(5) 周辺の歴史・文化資源（P）	24
3. 平城宮跡の歴史的風土の保全と文化財の保存活用の状況	25
(1) これまでの保存活動	25
(2) 史跡指定の状況	28
(3) 法規制	29
(4) 平城宮跡の用地取得状況及び文化財発掘状況	30
(5) 文化財の保存と活用のための整備状況（遺跡の表現・各種施設整備）	32
(6) 世界遺産	33
II 平城宮跡を取り巻く社会的状況	39
1. 平城宮跡の利用現況と利用ニーズ	39
(1) 史跡としての利用現況	39
(2) 緑地としての利用現況	41
(3) 利用意向調査で見られるニーズ	43
2. 平城宮跡に対する地域ニーズ	48
(1) 関連計画等における位置づけ	48
(2) 平城宮跡周辺整備のニーズ	49
3. 文化財に対する国民ニーズ	52
III 平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方	58
1. 歴史・文化資産の保存・活用	58
2. 魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験	59
3. 古都奈良の歴史文化を識る拠点	60
4. 公園として利活用性の高い空間形成	61

I. 平城宮跡の概況と動向

1. 平城宮跡に係る歴史と文化等

(1) 歴史

① 奈良は国の始まり

- ・奈良県桜井市にある纏向（マキムク）遺跡は弥生時代末期から古墳時代前期の遺跡で、現在の学説では大和王権発祥の地とする考え方が有力である。
- ・この中にある箸墓古墳は3世紀後半にできた最古の大型前方後円墳で、その当時権力者が出現したことの証拠であり、邪馬台国近畿説においては卑弥呼の墓ともいわれている。
- ・大和王権は、倭の五王の時代を経て、6世紀末から7世紀の飛鳥時代、それに続く奈良時代へと受け継がれ、784年（延暦3）に桓武天皇によって長岡京に遷都されるまで飛鳥京、藤原京、平城京などの宮都が奈良に置かれた。
- ・飛鳥時代以降は、遣隋使・遣唐使によって中国の制度がもたらされ、古代国家の形成においてもそれに倣った「律令国家」といわれる中央集権制度の整備が進められた。

② 平城京

- ・707年の元明天皇の即位に伴い、708年に「遷都の詔」が出され、710年に藤原京から平城京への遷都が実行された。
- ・平城京は国の威厳を示すものとして造営されたもので、碁盤の目状に街区が整然と整備されている条坊制や北及び東西の3方が山で囲まれ、南に平野が開けている風水思想の影響を受けた四禽図に叶う構造は、当時の中国（唐）の首都である長安城の強い影響を受けている。
- ・万葉集で「あおによし、ならのみやこはさくはなの」と歌われたように華麗な建物が建ち並び、人口は推計で最大10万人を擁し、アジア諸国の人々が闊歩する一大国際都市であったと言われる。

【遷都の詔】

「遷都の詔」は、遷都の意義、新都の土地柄の良さ、建設事業実施上の注意などを記した約200字に及ぶものである。ここにある「平城の地は、^{なら}四禽図に叶い、^{しきんとかな}三山鎮^{さんざんしずめ}を作し、^な亀篋^{きざい}ならび従う」*のもと、平城京への遷都がなされた。

※平城の地は東西南北の守護神（四神）に守られ、山々にかこまれた縁起のよい地である、の意味。

※四神相応→中国の都城建設の要件。平城京は北に山（玄武）、東に川（青龍）、南に池（朱雀）、西に大道（白虎）が配されている四禽図に叶った、都造営の適地であった。

表 1 奈良平城京略年表

694 年	持統 8	藤原京に都を移す。
701 年	大宝 1	大宝律令を制定する。
707 年	慶雲 4	元明天皇（女帝）が即位する。
708 年	和銅 1	遷都の詔が発せられる。 和同開珎を発行する。
710 年	和銅 3	平城京に都を移す。
712 年	和銅 5	太安萬侶が「古事記」を完成させる。
715 年	靈龜 1	元正天皇（女帝）が即位する。
720 年	養老 4	日本書紀が完成する。
724 年	神龜 1	聖武天皇が即位する。
729 年	天平 1	長屋王の変。
740 年	天平 12	藤原広嗣の乱を機に恭仁京に都を移す。
742 年	天平 14	紫香樂京をつくる。
744 年	天平 16	難波宮を都とする。
745 年	天平 17	紫香樂京を都とする。 平城京に都を戻す。
749 年	天平勝宝 1	孝謙天皇（女帝）が即位する。
752 年	天平勝宝 4	東大寺で大仏の開眼供養が行われる。
758 年	天平宝字 2	淳仁天皇が即位する。
764 年	天平宝字 8	藤原仲麻呂の乱。 淳仁天皇に代わり孝謙上皇が再び称徳天皇（女帝）として即位する。
760-770 年	天平宝字 4 -宝亀 1	このころ、万葉集ができる。
770 年	宝亀 1	天智天皇の孫の光仁天皇が即位する。
781 年	天応 1	桓武天皇が即位する。
784 年	延暦 3	長岡京に都を移す。
810 年	弘仁 1	平城上皇、平城遷都を計画するが失敗する（薬子の変）。
864 年	貞観 6	このころ、平城旧京の道路は田畑となる。

資料：パンフレット「特別史跡平城宮跡（奈良文化財研究所）」をもとに作成

(2) 文化

- ・奈良時代においては、国家的事業として寺院の建立や造仏が進められたほか、702年（大宝2）に復活した遣唐使により、アジアやオリエントといった海外からの文化が流入し、飛鳥時代の飛鳥文化から白鳳文化を経て、貴族・仏教文化である「天平文化」が花開いた。
- ・天平文化は、唐やインド、ペルシアの影響を受けた文化で、「シルクロードの終着点」と言われる正倉院には、西方から唐に入り遣唐使を介して運ばれた宝物が数多く残されている。
- ・奈良時代には、日本最初の歴史書である「古事記」や「日本書紀」が編纂された。また、様々な身分の人が詠んだ最古の歌集である「万葉集」や各地方の文化風土を国ごとに記録編纂した「風土記」がつくられ、当時の庶民の生活をうかがい知ることができる。
- ・また、平城宮跡の遺構から多く発掘された木に墨で文字を書いた木簡は、役所への連絡や品物の付札に用いられており、奈良時代の生活を物語る貴重な資料である。

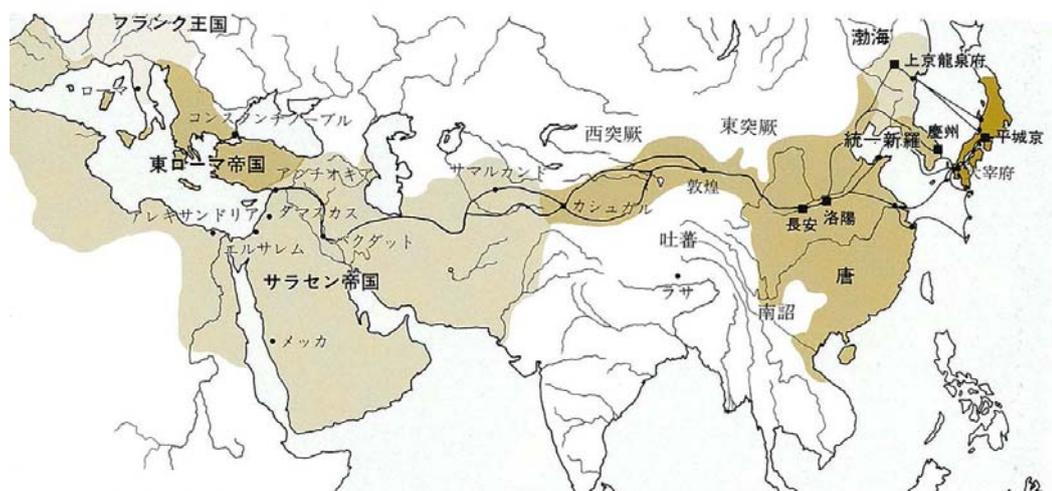


図 1 7、8世紀の世界

資料：平城宮跡資料館図録（奈良文化財研究所）

(3) 平城京の区域

- ・平城京は東西約 4.3km、南北約 4.8km の長方形の京域に、東西約 1.6km、南北約 2.4km の東大寺に面する外京を東側に加えた区域と推定されている。この区域は、現在の奈良市だけではなく、南端は大和郡山市にまで及んでいる。
- ・平城京の中央には、幅約 74m のメインストリートである朱雀大路が南北に伸びており、これより西側が右京、東側が左京とされていた。

【平城京の条坊】

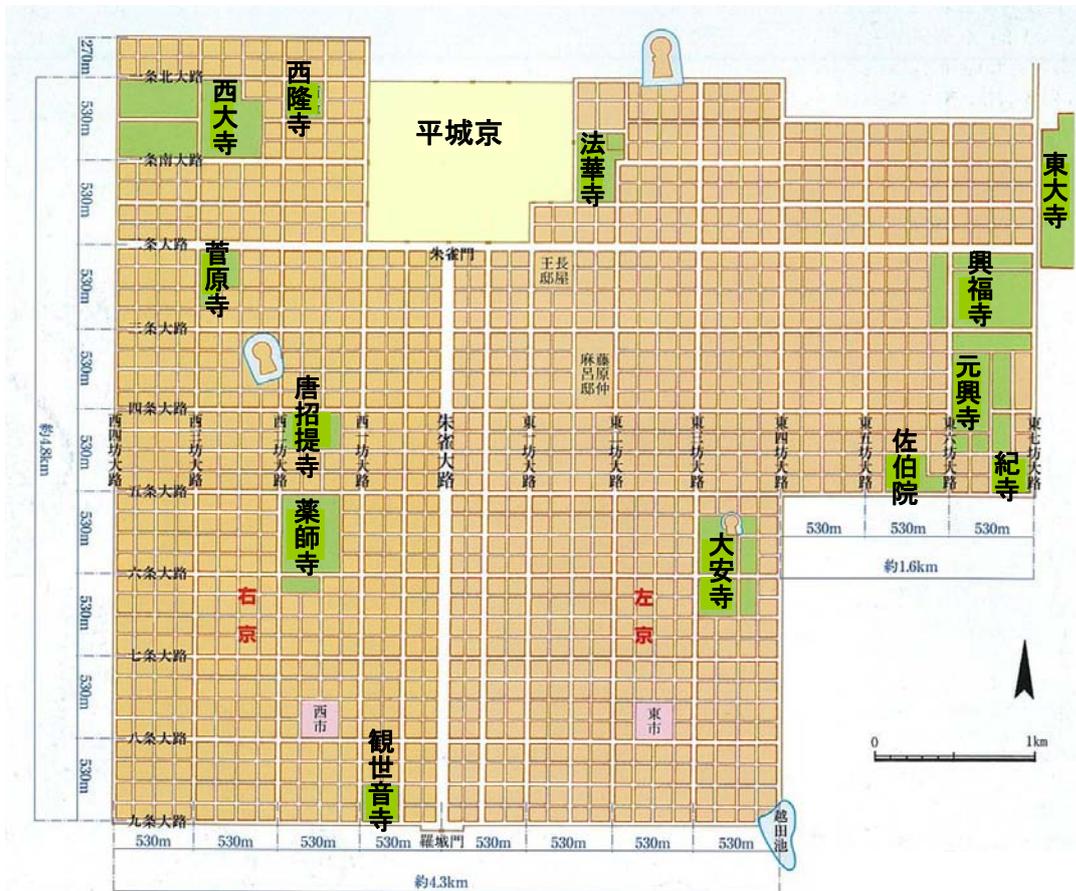


図 2 平城京の条坊

資料：パンフレット「特別史跡平城宮跡」（奈良文化財研究所）

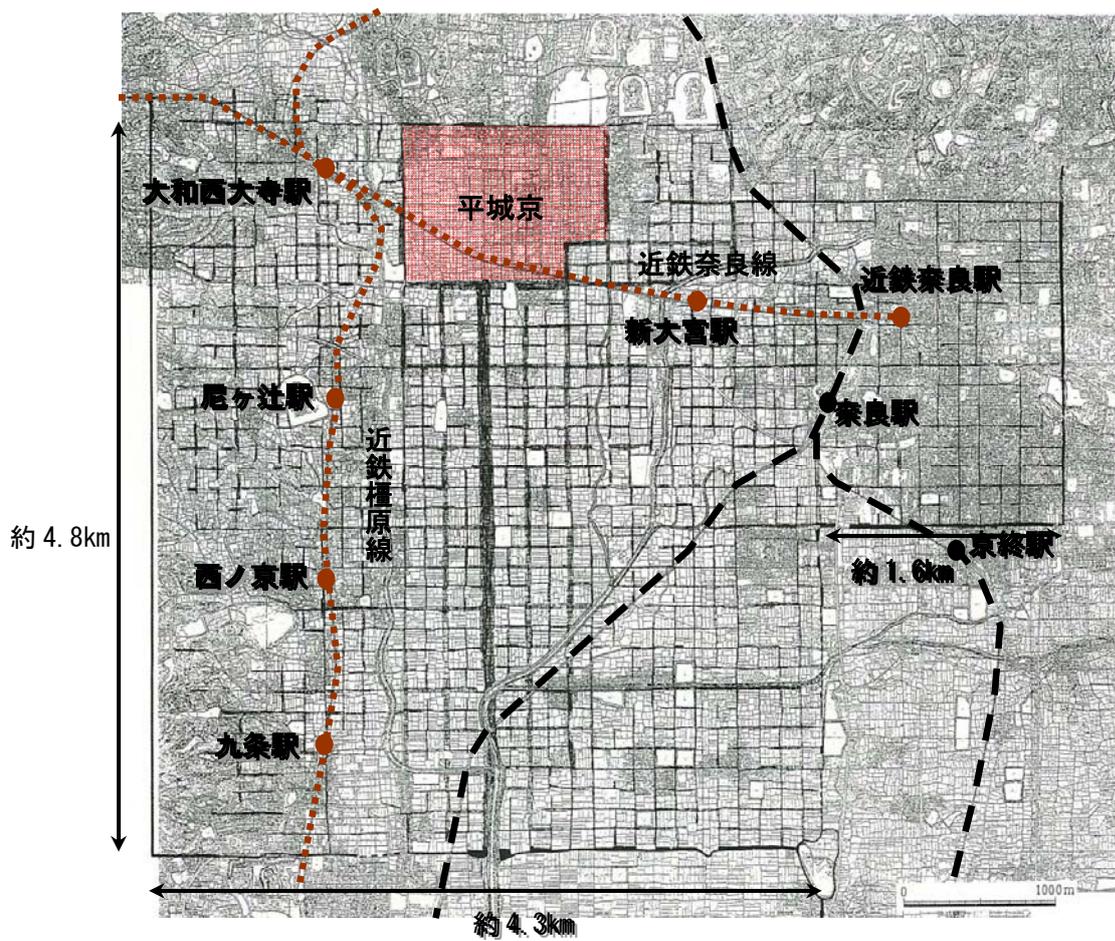


図 3 平城京の位置

資料：「日中古代都城図録」（奈良文化財研究所）

(4) 平城宮の区域

- ・平城宮は、平城京の北端に位置し、東西・南北とも約 1kmのほぼ正方形で、東側に東西 250m 南北 750m の張り出し部分がついた約 131ha の区域と推定されている。
- ・平城宮には朱雀大路に面する朱雀門をはじめとした 12 の門、政治・儀式的場である大極殿、朝堂院、天皇が居住した内裏、役所の日常的業務を行う曹司、宴会を行う庭園などが置かれていた。
- ・平城宮跡には奈良時代前半に建てられた第一次大極殿と奈良時代後半に東側の区画に新たに建てられた第二次大極殿がある。なお、内裏については奈良時代を通じて同じ場所にあったとされる。

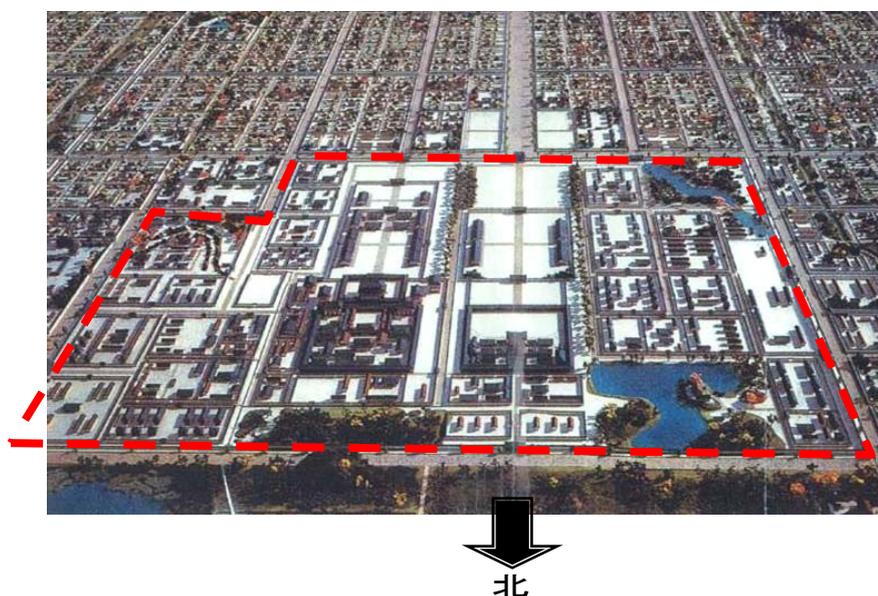


図 4 平城宮の形状

資料：平城宮跡模型（奈良市役所）



図 5 中央の大極殿院復原模型

資料：「平城宮跡資料館図録」（奈良文化財研究所）

【奈良時代前期・後期での平城宮の施設配置の違い】

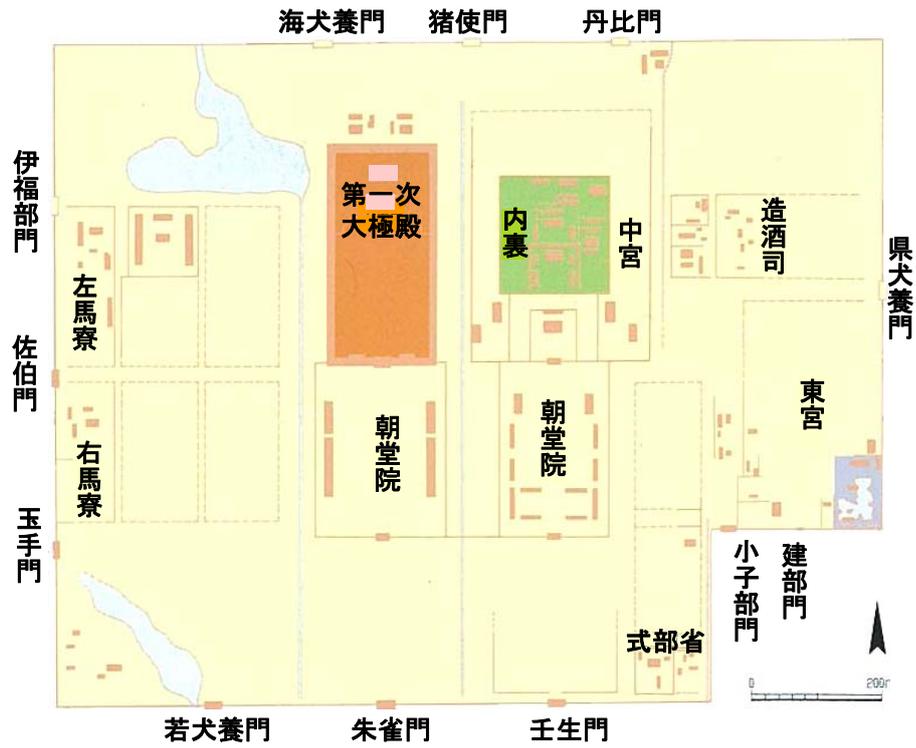


図 6 奈良時代前半の平城宮



図 7 奈良時代後半の平城宮

資料：パンフレット「特別史跡平城宮跡」（奈良文化財研究所）

2. 平城宮跡の立地

(1) 地理・地形

【広域】

- ・平城宮跡は、近畿地方のほぼ中央、奈良市内に位置し、大阪、京都といった都市へのアクセスに優れている（30～45分程度）。
- ・また、関西国際空港からは約60kmの距離にあり、同空港からは、平城宮跡最寄り駅である近鉄大和西大寺駅まで二駅の近鉄奈良駅まで、直通のリムジンバス（所要時間約1時間20分）が運行されている。

【平城宮跡の位置】

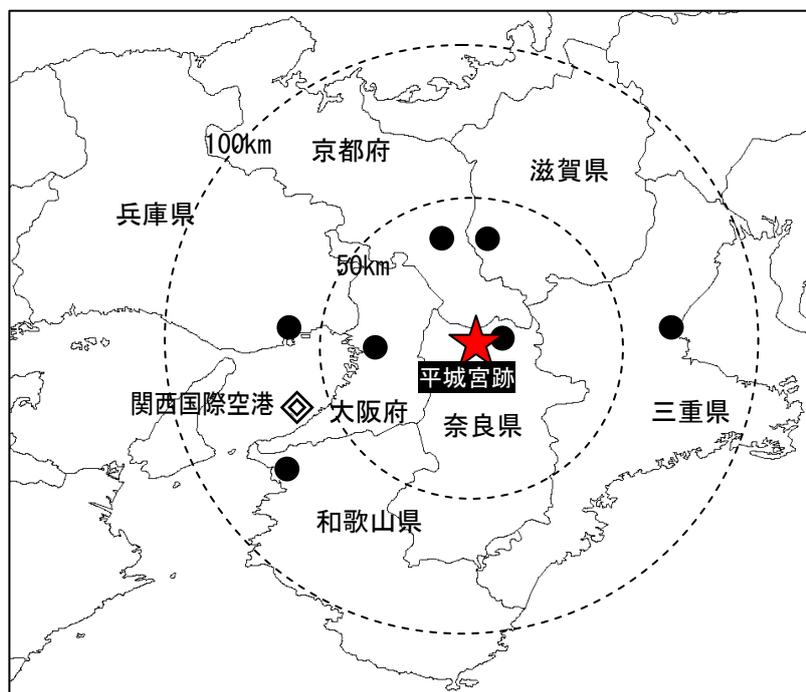


図 8 平城宮跡の位置

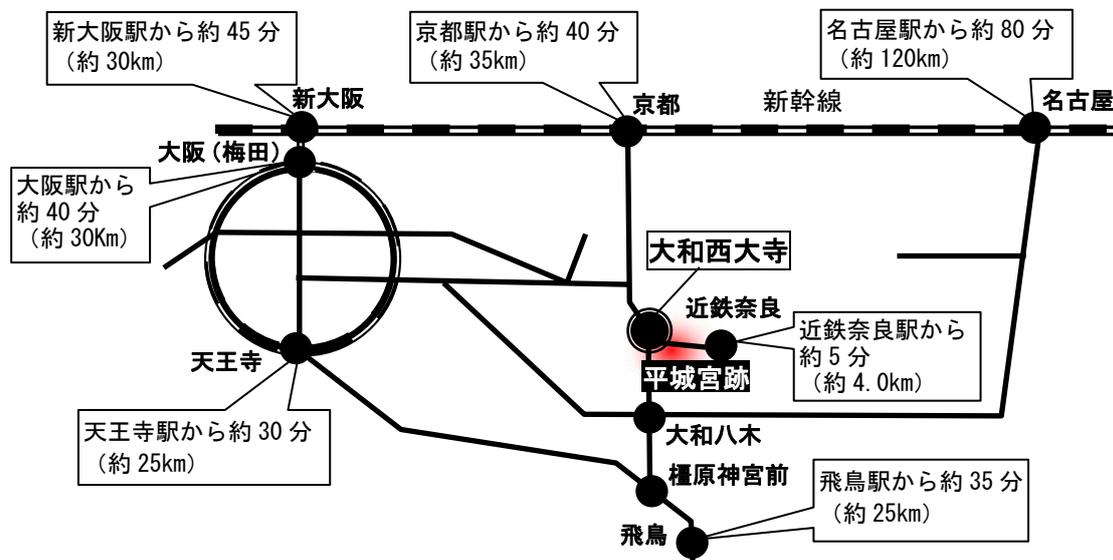


図 9 主要都市から平城宮跡最寄り駅（大和西大寺駅）までの時間（距離は直線距離）

【平城宮跡周辺】

- ・平城宮跡は奈良市のほぼ中央部に位置し、交通の要衝である近鉄大和西大寺駅と、市街化が進展している新大宮駅の間にある。
- ・平城宮跡の区域北側には平城山風致地区、山陵特別保存地区（佐紀盾列古墳群）^{さきたたなみ}、佐保山風致地区など、緑豊かなバッファゾーンが形成されており、「青垣山」と呼ばれる緩やかな山地・丘陵に連なっている。
- ・宮跡からの景観としては、東に若草山、春日山、西に生駒山などの緩やかな山々の景観が広がっている。一方、南東側のボーリング場や国道 24 号の高架道路、大宮通り沿いの商業施設等が景観の阻害要因となっている。



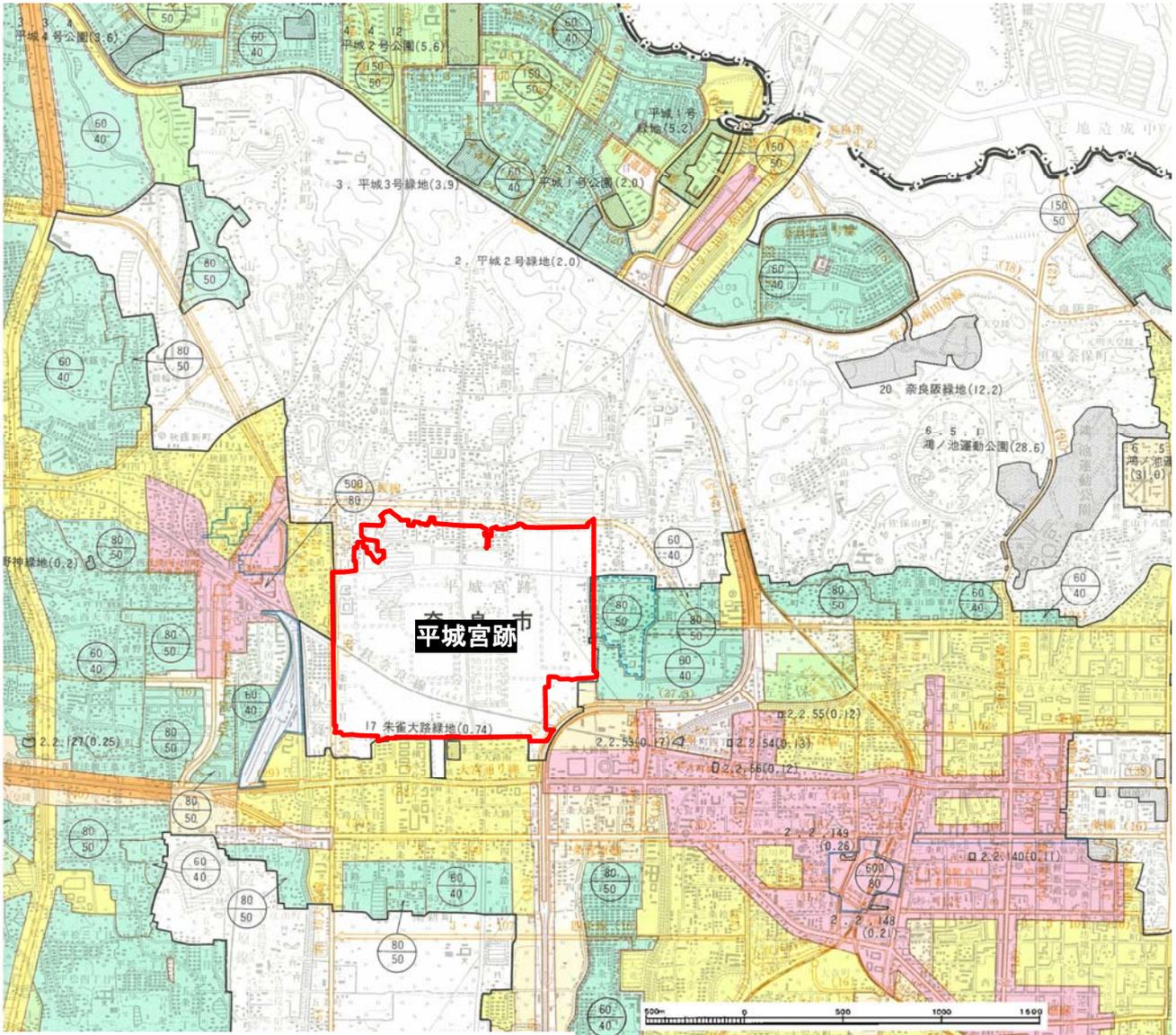
図 10 平城宮跡周辺の緑の状況

資料：google earth をもとに作成



図 11 平城宮跡南東角からの景観

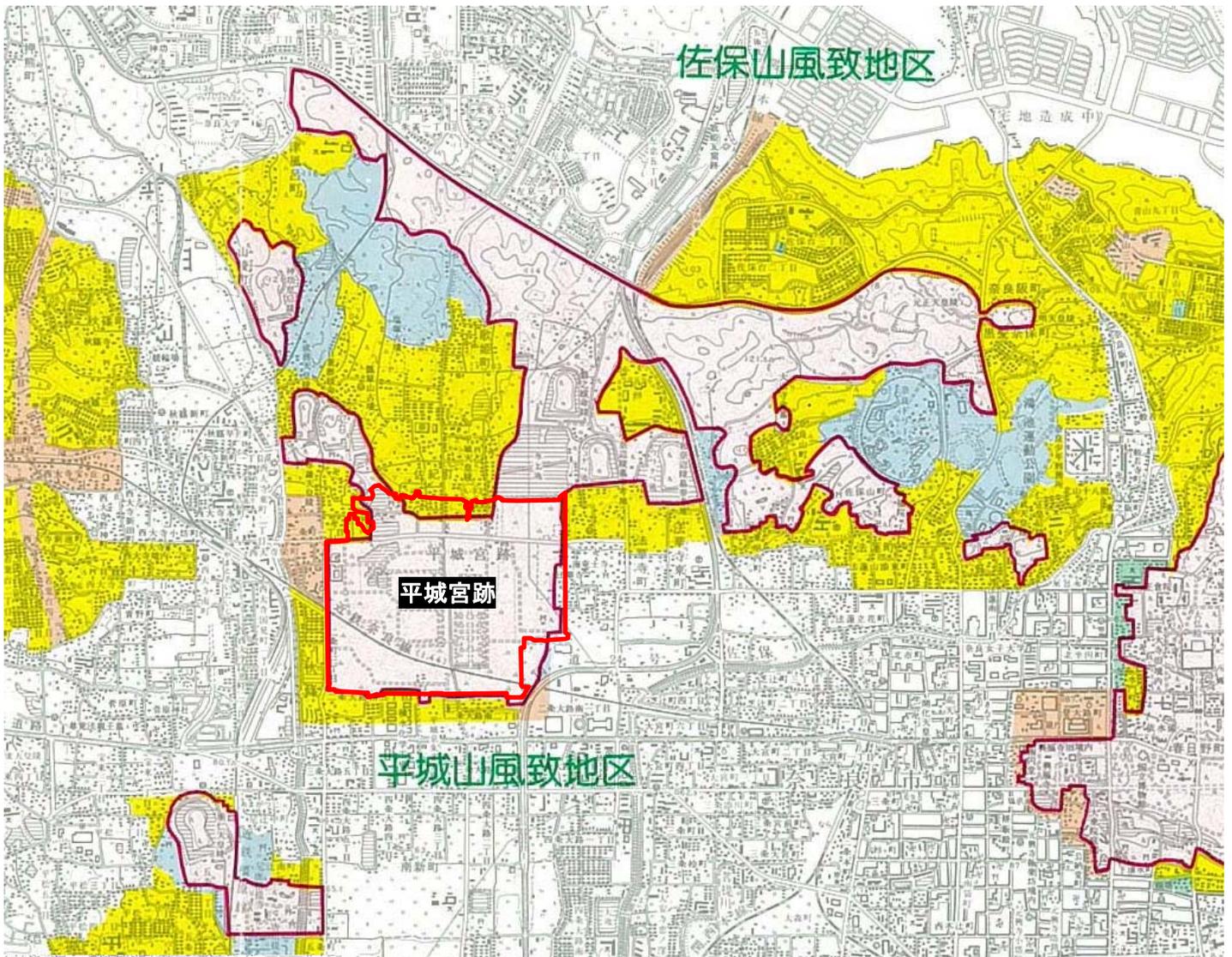
資料：H19.10.17 撮影



凡	例
	都市計画区域
	都市計画道路
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離指定無し
	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離1.5M
	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離1.0M
	地区計画区域
	都市計画公園

図 12 平城宮跡周辺の都市計画

資料：奈良県都市計画総括図（H13.3）



凡 例	
	歴史的風土特別保存地区
	第 1 種 風 致 地 区
	第 2 種 風 致 地 区
	第 3 種 風 致 地 区
	第 4 種 風 致 地 区
	第 5 種 風 致 地 区

図 13 風致地区等指定状況

資料：パンフレット「風致地区のあらまし」（奈良県）

【地形等】

- ・平城宮跡に近接して佐保川・秋篠川が流れている。
- ・区域全体はおおむね平坦であるが、南東方向への緩い勾配がある。
- ・大極殿院西側には湿地帯があるなど、区域全体で地下水位が高く、この地下水によって木簡等の地下埋蔵文化財が保全されていると言われている。

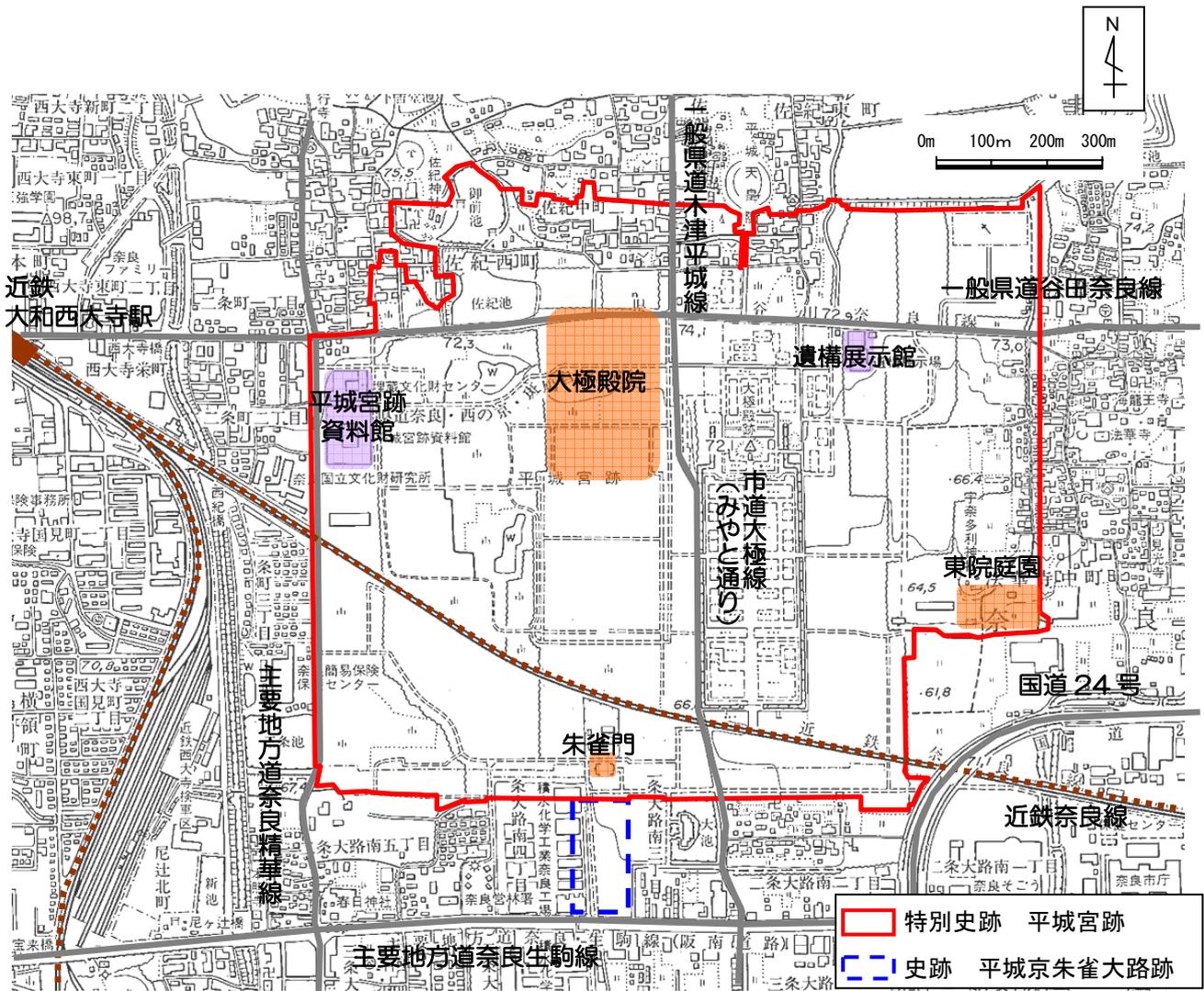


図 14 平城宮跡の区域

【宮跡内の留意事項】

- ・区域内南側を近畿日本鉄道（以下、近鉄という）奈良線が横断しており、南北方向への自由な通行が制限されている。
- ・区域内北側では、県道谷田奈良線が一部遺跡にかかる形で横断している。
- ・市道大極線（みやと通り）が、宮跡中央部を南北に縦断しており、東西方向への自由な通行も制限されている。

(2) 自然環境

① 植生

- ・平城宮跡は、明治期まで水田として利用された後、史跡として管理されてきたことから、自然植生はほとんど見られない。
- ・平成 18 年の調査によれば、宮跡の大半はシバやシロツメクサなどが優占する乾地性草地となっており、一部にヨシやアゼスゲなどの湿地性草地も見られる。また、小規模な樹林地が、宇奈多理神社周辺（シーカシ林）、大極殿西側池周辺（アカメヤナギ群落）等に分布している。
- ・区域外周部や市道大極線（みやと通り）沿いでは、修景や宮跡保護を目的とした植栽地（緩衝帯）が見られるが、宮跡内では、遺跡保護のため植栽できる樹種や場所に制限があるため、宮跡全体としては木陰が不足した状態にある。
- ・平成 19 年の植栽木調査によれば、現況樹木総数は約 1.2 万本（樹種数は約 70 種）であり、植栽本数はサザンカ（生垣含む）が最も多く、次いでウバメガシ、シラカシとなっている。また、クロマツやサクラ類には枯損や成育不良等が見られた。

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書（H18.6）」

「史跡を活用した国営公園の整備検討業務 植栽木調査（H20.3）」



シバが優占する乾地性草地(第二次朝堂院付近)



アゼスゲ群落(第二次朝堂院東側付近)



シーカシ二次林(宇奈多理神社)



アカメヤナギ群落(大極殿西側の池)

図 15 平城宮跡の植生

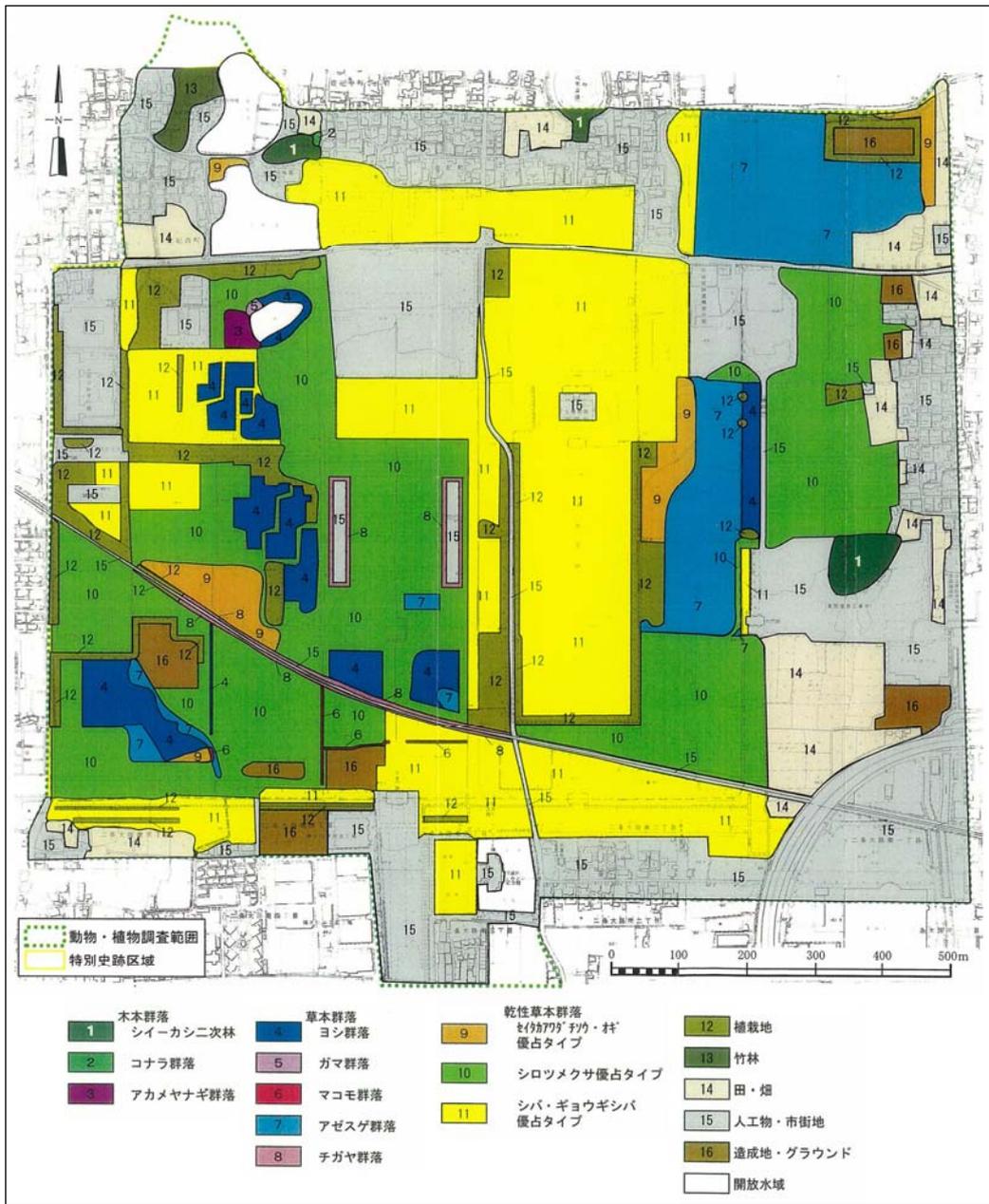


図 16 平城宮跡現況植生図

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書（H18.6）」



図 17 クロマツの生育不良の様子

資料：H20.3 撮影

② 鳥類

- ・平成18年4～6月の鳥類調査では、宮跡内では13目29科52種の鳥類の生息が確認されている。
- ・平城宮跡の自然環境の特徴は、宮跡の大半を占める乾性草地に加え、水辺や湿性草地、樹林地といった多様な環境が存在していることにある。
- ・これらの環境では、ヒバリ、キジ、セッカ等の草地性の鳥類のほか、大極殿西側の池や湿性草地を繁殖や採餌の場所とするオオヨシキリやセッカ、水域性及び湿地性のバンやコチドリ、アオサギ、樹林性のヒヨドリ、モズ、ツグミ等も見ることができる。また、近鉄線南側の水路周辺では、セグロセキレイやハクセキレイなどのセキレイ類も確認されている。
- ・平城宮跡では、このように多様な環境に対応した豊富な種類の鳥類が同じ場所で見られることから、周辺に点在するため池と併せ、野鳥観察場所としても貴重な存在となっている。
- ・なお、「第4回自然環境保全基礎調査」（環境庁、平成7年）によると、特別史跡区域の西南角付近にツバメの集団ねぐらが分布している。

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書（H18.6）」



オオヨシキリ



ヒヨドリ



バン



セグロセキレイ

図 18 平城宮跡で見られる鳥類の例

写真：すべて「日本の野鳥」（山と溪谷社、H3）

表 2 平城宮跡での鳥類確認種

No.	目名	科名	和名	学名	奈良県における生息状況 ^{※1}			確認時期		
					渡りによる分類	繁殖の有無	生息の程度	4月	5月	6月 ^{※2}
1	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	<i>Tachybaptus ruficollis</i>	留鳥	○	3	○		
2	ベリカン	ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>	漂行		0	○	○	
3	コウノトリ	サギ	ゴイサギ	<i>Nycticorax nycticorax</i>	留鳥	○	4	○		
4			アマサギ	<i>Bubulcus ibis</i>	夏鳥	○	3	○	○	
5			ダイサギ	<i>Egretta alba</i>	冬鳥		1	○	○	
6			チュウサギ	<i>Egretta intermedia</i>	夏鳥	○	1		○	
7			コサギ	<i>Egretta garzetta</i>	留鳥	○	4	○	○	
8			アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	留鳥		2	○	○	
9	カモ	カモ	コハクチョウ	<i>Cygnus columbianus</i>	漂行		0			
10			カルガモ	<i>Anas poecilorhynchos</i>	留鳥	○	3	○	○	
11			コガモ	<i>Anas crecca</i>	冬鳥		3	○		
12	タカ	タカ	トビ	<i>Milvus migrans</i>	留鳥	○	3	○		
13	キジ	キジ	キジ	<i>Phasianus versicolor</i>	留鳥	○	3	○	○	
14	ツル	クイナ	バン	<i>Gallinula chloropus</i>	留鳥	○	3	○		
15	チドリ	チドリ	コチドリ	<i>Charadrius dubius</i>	留鳥	○	2	○		
16			ムナグロ	<i>Pluvialis fulva</i>	旅鳥		1	○		
17			ケリ	<i>Vanellus cinereus</i>	留鳥	○	5	○	○	
18		シギ	クサシギ	<i>Tringa ochropus</i>	旅鳥・冬鳥		2	○	○	
19			タカブシギ	<i>Tringa glareola</i>	旅鳥		2	○		
20			タシギ	<i>Gallinago gallinago</i>	冬鳥・旅鳥		3	○	○	
21			オオジシギ	<i>Gallinago hardwickii</i>	通過		1		○	
22	ハト	ハト	キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>	留鳥	○	5	○	○	
23			ドバト(カワラバト)	<i>Columba livia var. domestica</i>			○	○		
24	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	<i>Cuculus poliocephalus</i>	夏鳥	○	3			○
25	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>	留鳥	○	2	○	○	
26	キツツキ	キツツキ	コガラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	留鳥	○	4	○	○	
27	スズメ	ヒバリ	ヒバリ	<i>Alauda arvensis</i>	留鳥	○	5	○	○	
28		ツバメ	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>	夏鳥	○	4	○	○	
29		セキレイ	キセキレイ	<i>Motacilla cinerea</i>	留鳥	○	3	○		
30			ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>	冬鳥		2	○	○	
31			セグロセキレイ	<i>Motacilla grandis</i>	留鳥	○	3	○	○	
32		サンショウクイ	サンショウクイ	<i>Pericrocotus divaricatus</i>	夏鳥	○	3	○		
33	ヒヨドリ	ヒヨドリ	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	留鳥	○	5	○	○	
34	モズ	モズ	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>	留鳥	○	3	○	○	
35	レンジャク	ヒレンジャク	ヒレンジャク	<i>Bombicilla japonica</i>	冬鳥		1	○		
36	ツグミ	シロハラ	シロハラ	<i>Turdus pallidus</i>	冬鳥		3	○		
37		マミチャジナイ	マミチャジナイ	<i>Turdus obscurus</i>	旅鳥		0	○		
38		ツグミ	ツグミ	<i>Turdus naumanni</i>	冬鳥		5	○		
39	ウグイス	ウグイス	ウグイス	<i>Cettia diphone</i>	留鳥	○	4		○	
40		オオヨシキリ	オオヨシキリ	<i>Acrocephalus orientalis</i>	夏鳥	○	3	○	○	○
41		セッカ	セッカ	<i>Cisticola juncidis</i>	夏鳥・留鳥	○	3	○	○	
42	シジュウカラ	ヤマガラ	ヤマガラ	<i>Parus varius</i>	留鳥	○	3	○		
43		シジュウカラ	シジュウカラ	<i>Parus major</i>	留鳥	○	4	○		
44	メジロ	メジロ	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>	留鳥	○	4	○		
45	ホオジロ	アオジ	アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>	冬鳥・一部留鳥	△	3	○		
46	アトリ	カワラヒワ	カワラヒワ	<i>Carduelis sinica</i>	留鳥	○	4	○		
47		シメ	シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>	冬鳥		2	○		
48	ハクオドリ	スズメ	スズメ	<i>Passer montanus</i>	留鳥	○	5	○	○	
49	ムクドリ	コムクドリ	コムクドリ	<i>Strunus shilippensis</i>	通過		1	○		
50		ムクドリ	ムクドリ	<i>Sturnus cineraceus</i>	留鳥	○	5	○	○	
51	カラス	ハシボソガラス	ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	留鳥	○	4	○	○	
52		ハシブトガラス	ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	留鳥	○	5	○	○	
13目		29科	52種					47種	30種	2種

注：種名及び配列等は、「日本産野生動物目録 脊椎動物編」(環境庁、1993年)に準拠した。

※1「奈良県の野鳥」(奈良県、平成3年改訂版)による県内の生息状況

渡りによる分類

：留鳥(一年中ほぼ同じ地域に生息し、季節的に目立った渡りをしない鳥)、夏鳥(春、渡来して繁殖し、秋渡去してその地で越冬しない鳥)、冬鳥(秋渡来して越冬し、春渡去してその地で繁殖しない鳥)、旅鳥(春秋の渡り期に日本列島を通過し、国内で繁殖も越冬もしない鳥)、通過(春秋の渡り期に日本列島を通過し、国内で繁殖、越冬共、またそのいずれかをとする鳥)、漂行(一時的に漂行し、採餌にくるもの)、迷鳥(通常生息地や渡りのコースを離れて迷ってきた鳥)

繁殖の有無

：○(県内で繁殖が確認されているもの)、△(未確認ではあるが繁殖すると思われるもの)

生息の程度

：0(きわめて稀)、1(稀)、2(少ない)、3(普通に見られる)、4(やや多い)、5(多い)

※2 6月は、他項目調査時に確認されたもの。

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書(H18.6)」

③ 昆虫類

- ・平成 18 年 4・5 月の昆虫類調査によると、宮跡内では 12 目 97 科 224 種の昆虫類が確認されている。鳥類と同様に、水辺や湿性草地から乾性草地、樹林地といった多様な環境の存在が、多様な昆虫の生息を可能としている。
- ・乾性草地ではツチイナゴなどのバッタ類やモンキチョウなどのチョウ類、湿性草地ではオオイトトンボなどのトンボ類やチビゲンゴロウ等が確認されたほか、大極殿西側の池及びヨシ群落では、アオモンイトトンボなどのトンボ類やタテハチョウ類、湿地環境では、ハラビロトンボ、マツモムシ等が確認されている。また、宇奈多理神社の照葉樹林では、アオスジアゲハやゴマダラチョウなどのチョウ類のほか、森林性の昆虫類が観察された。
- ・平城宮跡資料館東側の水路と遺構展示館東側の水路では多数のヘイケボタルが確認された。
- ・なお、底生動物調査において、大極殿西側の池では、環境省レッドリスト準絶滅危惧種になっている水生昆虫のホッケミズムシが確認されている。

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書（H18.6）」



アオスジアゲハ



オオイトトンボ



モンキチョウ



現地で確認されたホッケミズムシ



ツチイナゴ

図 19 平城宮跡で見られる昆虫類

写真：上段／「都会の生物（小学館）」(H8)、

下段左／「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書（H18.6）」、

下段右／HP昆虫写真図鑑 (http://www.g-hopper.ne.jp/free/fukuda/photo_zukan/pz-f.htm)

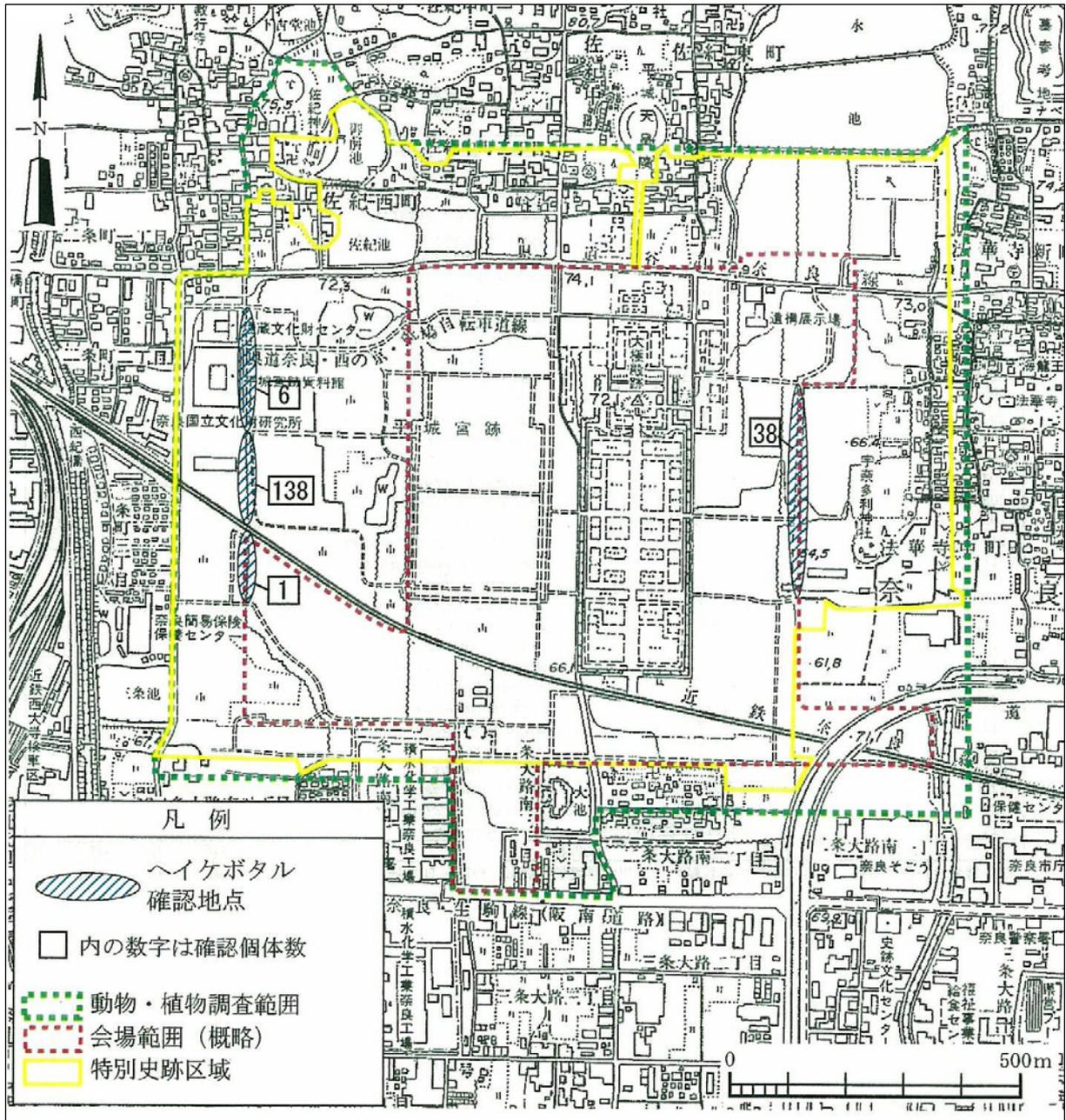


図 20 ヘイケボタル確認地点

資料：「平城宮跡の自然環境に関する調査報告書 (H18.6)」



図 21 現地で確認されたヘイケボタルの個体

(3) 周辺交通

① 道路

【広域】

- ・平城宮跡東側には国道 24 号が近接しており、現在は京奈和自動車道が奈良盆地北部を除き開通している。将来的には大和北道路の整備も予定されており、京都・和歌山方向へのアクセスは概ね良好である。
- ・また、南側に近接する主要地方道奈良生駒線西方には大阪方向に通じる第二阪奈道路宝来ランプがある。また、国道 24 号が大和郡山市で名阪国道に接続しており、大阪及び三重・名古屋方面へのアクセスは概ね良好である。

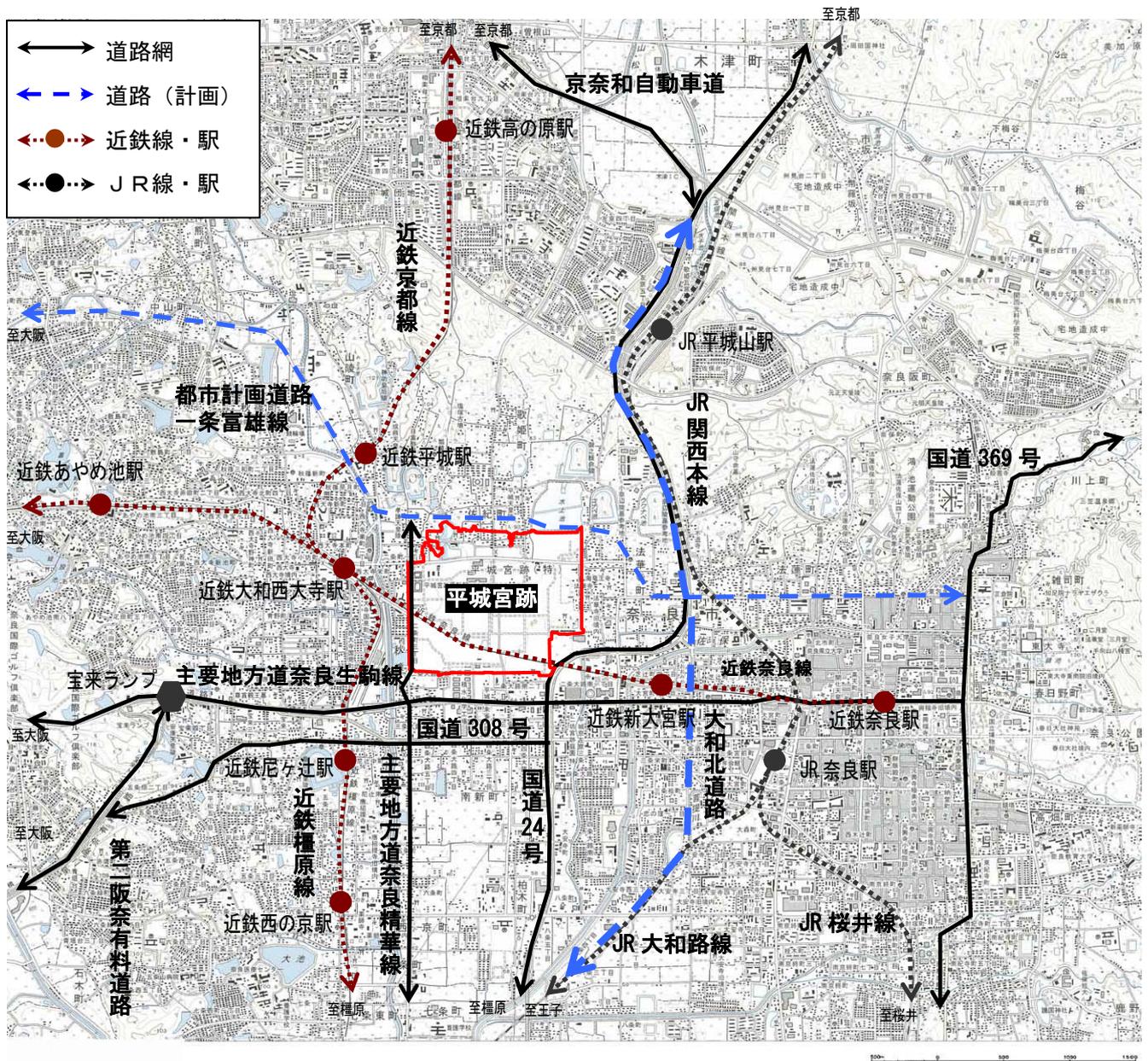


図 22 広域道路・交通網

【平城宮跡周辺】

- ・朝・夕の出勤・帰宅時間帯には宮跡南側を走る大宮通りが渋滞しているほか、宮跡内の市道大極線（みやと通り）や、幅員が狭く代替のない県道木津平城線なども渋滞傾向にある。
- ・区域北側を横断する県道谷田奈良線は大極殿院築地回廊北側区域にかかっている。また、市道大極線（みやと通り）が宮跡中央部を南北に縦断しており、東西方向への自由な通行を制限している（再掲）。
- ・平城宮跡周辺には、南側に隣接した奈良市の朱雀大路広場に観光バス駐車場が整備されている以外は、商業施設を除くと駐車場がほぼ存在せず、区域内には文化庁による暫定的な仮設駐車場があるのみである。

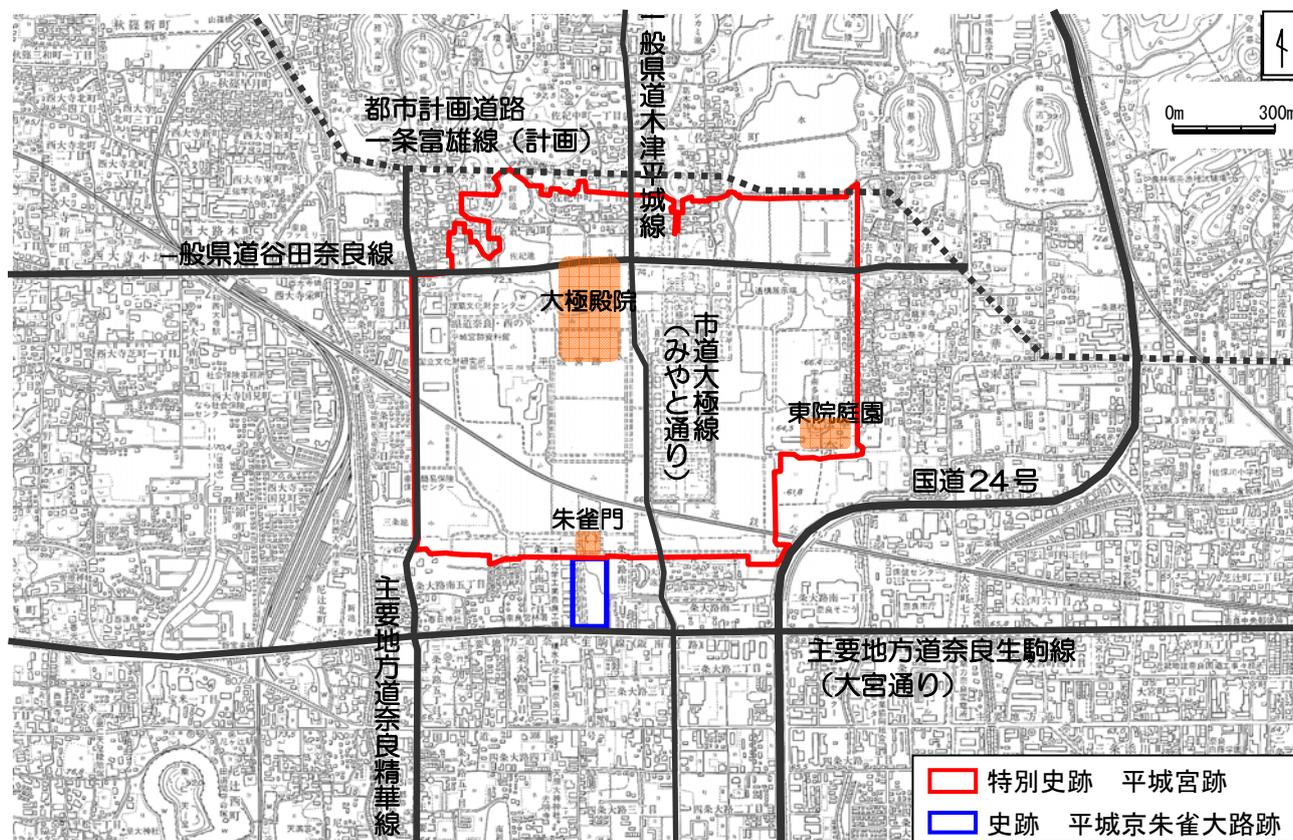


図 23 平城宮跡周辺の道路網

【自動車交通量】

12時間自動車類交通量は、一般県道木津平城線で平日 6,605 台、休日 4,248 台で平日混雑度は 1.07 と 1 を上回っている（平成 17 年度交通センサス）。また、平成 19 年度に行われた方向別自動車交通量調査によると、市道大極線（みやと通り）で平日 4,561 台、休日 4,568 台、一般県道奈良精華線で平日 5,949 台、休日 5,605 台となっており、交通量は比較的多い。

② 鉄道

【宮跡内の鉄道】

- ・近鉄奈良線が区域南部を横断しており、南北方向への自由な通行が制限されている(再掲)。
- ・平城宮跡の西側には近鉄大和西大寺駅、東側には新大宮駅があり、平城宮跡まで徒歩での所要時間は、それぞれ10分、25分となっている。平成17年度における乗降客数は、大和西大寺駅で約880万人(内、定期券利用者410万人)、新大宮駅で約470万人(同260万人)となっている。

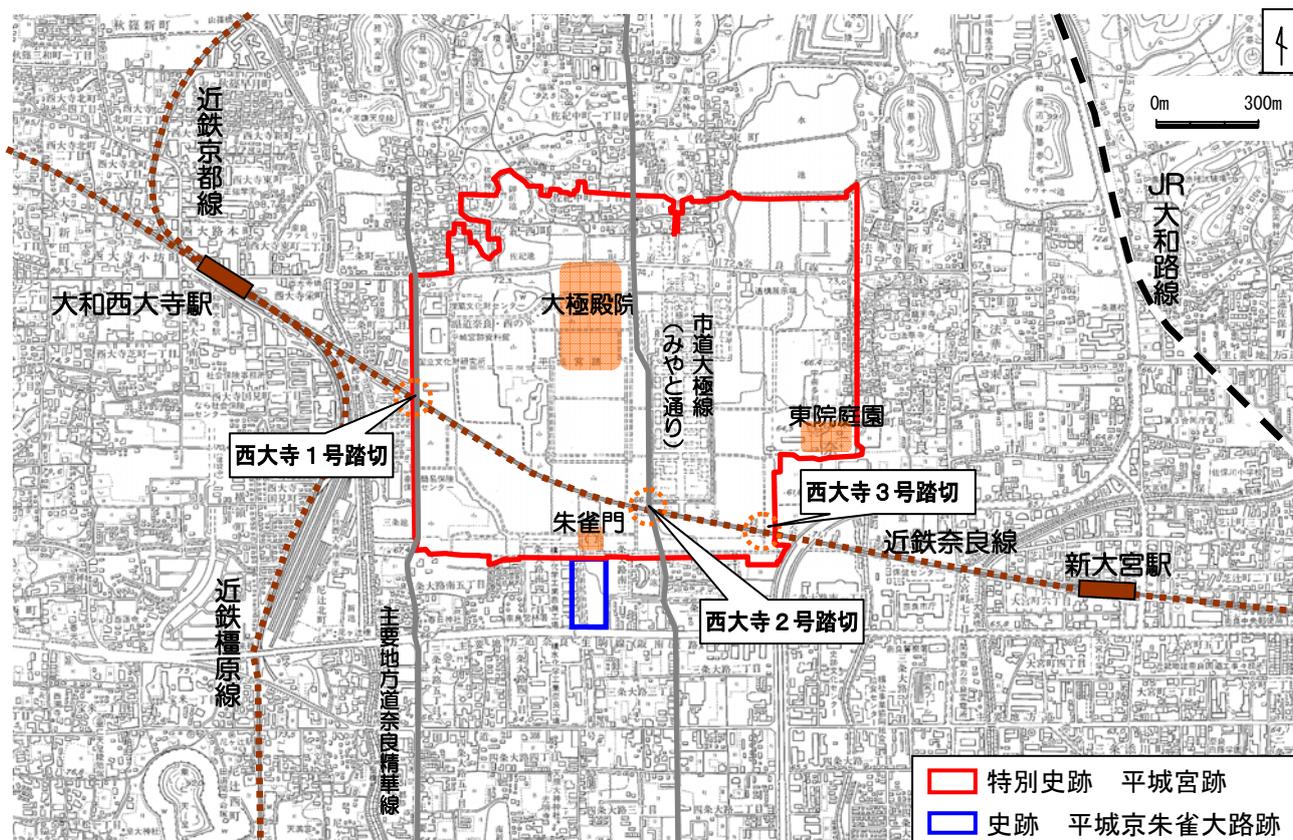


図 24 平城宮跡周辺鉄道網

【宮跡区域内踏切】

区域内の踏切は、主要地方道奈良精華線を横断する「西大寺1号踏切」と市道大極線(みやと通り)を横断する「西大寺2号踏切」、区域東端部の「西大寺3号踏切」の3ヶ所である。平成19年に実施された歩行者交通量調査(歩行者専用の西大寺3号踏切を除く)によると、西大寺1号踏切では、平日、休日とも歩行者500人程度、自転車500~550台程度となっている。西大寺2号踏切では、自転車は平日、休日とも600~700台程度であるが、歩行者は平日200人程度に対し、休日では550人程度と、平日と休日では通過量に違いがある。

(4) 周辺の基盤整備

- ・平城宮跡周辺では平城遷都 1300 年祭等を契機として、JR 奈良駅連立事業及び関連事業、大宮道路や三条菅原線の道路整備事業、近鉄奈良駅前景観整備、奈良公園の整備、電線共同溝事業などの都市整備が進められている。
- ・また、駅前再開発や平城遷都 1300 年祭などを契機とし、観光都市奈良としての宿泊容量の増加を図るために、市中心部では、これに対応したホテル等の宿泊施設の建設が進められている。

【平城宮跡周辺に計画されている事業】

- ・JR 奈良駅付近連続立体交差事業
- ・JR 奈良駅連立関連事業／三条菅原線街路整備事業、大森高畑線外 1 線街路整備事業
- ・道路事業／大宮道路整備事業、三条道路整備事業
- ・平城遷都 1300 年関連公共整備事業／パークアンドバスライド駐車場の整備、平城宮跡周辺歩道等の整備、奈良公園の整備
- ・奈良県全体のテーマパーク化／電線共同溝事業、観光資源の自律移動支援プロジェクト、近鉄奈良駅前景観整備の検討

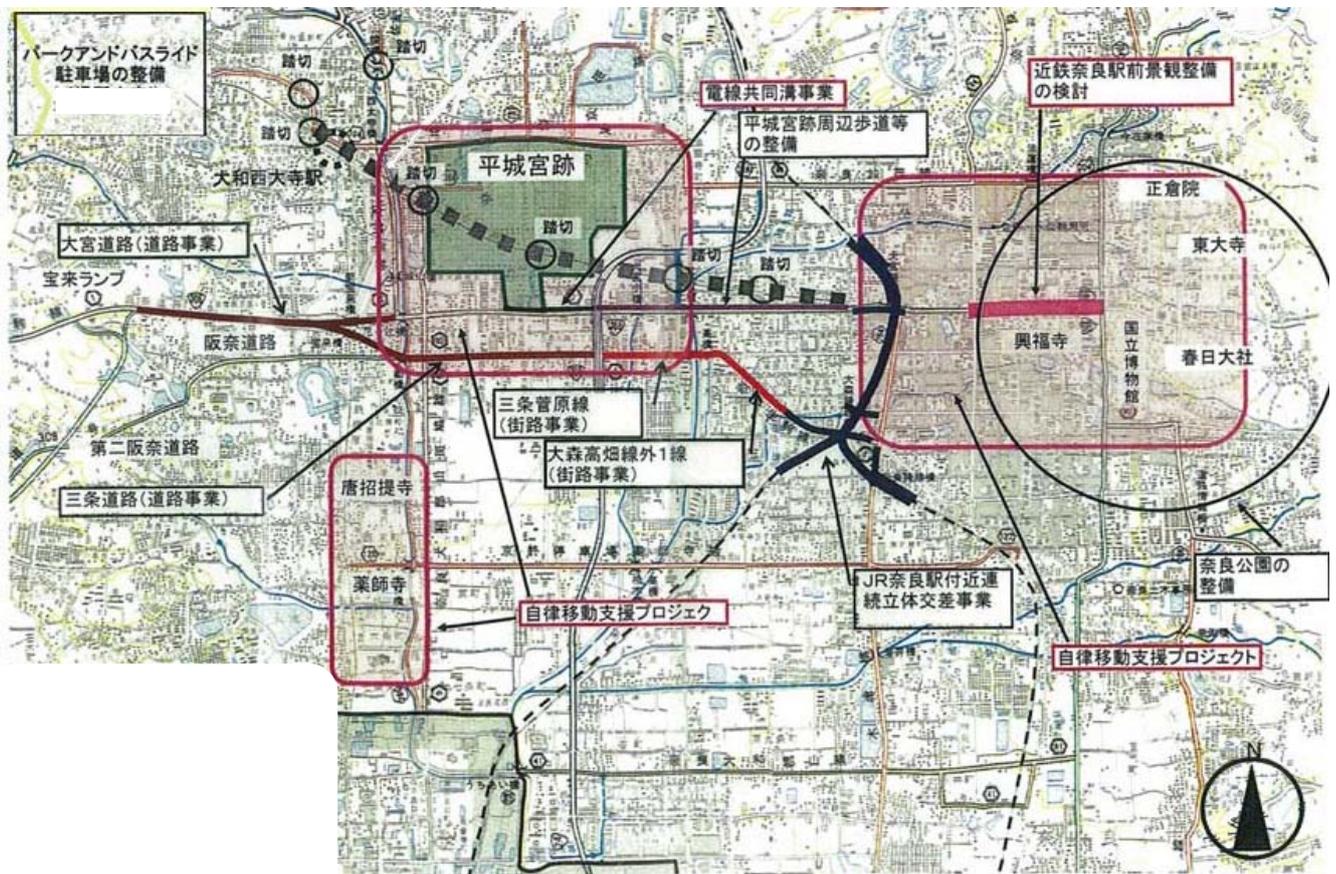


図 25 平城宮跡周辺に計画されている事業

資料：奈良県



1300年祭照準 ホテル火花

奈良市中心部

奈良市の主要駅周辺で全国で1、2の水準を誇るホテル建設計画が相次いでいる。平成運都1300年祭の盛り上がりも、一方で迎える観光客の増加も、ホテル業界の期待が膨らんでいる。一方、観光客の減少も懸念されている。観光客の減少も懸念されている。観光客の減少も懸念されている。

新たに4店、840室増へ 既存店も値下げや企画

JR奈良駅東口周辺では、白っぽい建物のコンプレックスホテル奈良（中央上）のそばでスーパーホテルが入るビル（中央下）の建設が進む。奈良市

「JR奈良駅東口」の周辺に、新たなホテルが相次いで建設されている。中でも、JR奈良駅東口周辺に、白っぽい建物のコンプレックスホテル奈良（中央上）のそばでスーパーホテルが入るビル（中央下）の建設が進む。奈良市

「JR奈良駅東口」の周辺に、新たなホテルが相次いで建設されている。中でも、JR奈良駅東口周辺に、白っぽい建物のコンプレックスホテル奈良（中央上）のそばでスーパーホテルが入るビル（中央下）の建設が進む。奈良市



- ① 東横イン(189室、08年7月)
 - ② スーパーホテル(約230室、09年春)
 - ③ ホテルクオリティワン(177室、09年夏)
 - ④ コンフォートホテル奈良(181室、08年2月)
 - ⑤ コトヤドバイ・マリョット(297室、10年春?)
 - ⑥ 東横インのホテル(約300室、10年秋?)
- ※()内は客室と開業時期

「JR奈良駅東口」の周辺に、新たなホテルが相次いで建設されている。中でも、JR奈良駅東口周辺に、白っぽい建物のコンプレックスホテル奈良（中央上）のそばでスーパーホテルが入るビル（中央下）の建設が進む。奈良市

資料：朝日新聞 (H20. 5. 3)

(5) 周辺の歴史・文化資源 (P)

- ・平城宮跡を含む周辺には、秋篠寺、西大寺、法華寺、海龍王寺、不退寺等の歴史・文化資源の他、古墳や天皇陵が点在しており、奈良市の観光エリア「平城山・佐保・佐紀路」に位置づけられている。



図 26 平城宮跡周辺の歴史・文化資源

資料：奈良市観光協会「奈良市市内観光マップ」、
各寺の解説は奈良県観光情報 HP「大和路アーカイブ」より作成

3. 平城宮跡の歴史的風土の保全と文化財の保存活用の状況

(1) これまでの保存活動

- ・江戸時代末の北浦定政、明治期の関野貞、喜田貞吉らによる研究により、平城京の姿が徐々に明らかになり、これを受けて明治から大正期にかけて棚田嘉十郎、溝辺文四郎らの地元の人々が保存活動を展開した。
- ・1963年（昭和38）から奈良県・文化庁による平城宮跡の整備管理が開始された。その後、1965年度（昭和41）以降2000年度（平成12）までは一括して奈良文化財研究所が整備管理を実施してきたが、同研究所の独立行政法人移行に伴い、2001年度（平成13）以降は、文化庁文化財部記念物課が直轄で整備管理している。
- ・また、平城宮跡解説ボランティアや平城宮跡サポートネットワークなど、地元の人々が主体となった宮跡保全支援の熱心な活動も展開されている。

【参考一特別史跡平城宮跡・史跡朱雀大路の保全等にかかる年表】

年	年号	出来事
1852	嘉永 5	・大和国添上郡古市村（現奈良市）奉行所に勤務していた北浦定政が「平城宮大内裏跡坪割之図」を著す。
1900	明治 33	・奈良県技師 関野貞が大極殿の跡を明らかにし、保存を訴える。
1906	明治 39	・奈良公園の植木職人 棚田嘉十郎が溝辺文四郎らとともに「平城宮址保存会」を組織し、買上げのための寄附を募る。
1907	明治 40	・関野貞が論文『平城京及大内裏考』を発表する。
1910	明治 43	・平城遷都 1200年 記念式典が開催される。
1913	大正 2	・棚田らにより、徳川頼倫公爵を会長とする「奈良大極殿址保存会」が結成される。
1914	大正 3	・奈良―大阪上本町間に、大坂電軌鉄道（現在の近鉄奈良線）が開業する。
1919	大正 8	・史蹟名勝天然記念物法が制定される。
1922	大正 11	・史蹟指定（現在の第2次大極殿等）がなされるとともに、奈良県が管理団体に指定される。
1923	大正 11	・保存会の事業は終了し、土地は内務省に寄付される（保存会は解散）。
1952	昭和 27	・特別史跡として指定される。 ・奈良文化財研究所が設立される。
1953	昭和 28	・米軍との行政協定による軍用道路開設のため、一条通りの拡幅工事において、堀立柱列などの遺構が発見される。国による発掘調査が開始される。
1960	昭和 35	・奈文研が、奈良市佐紀町に発掘調査事務所を設置する。
1961	昭和 36	・宮跡内から第1号となる木簡が発見される。
1961	昭和 36	・宮跡内（当時は特別史跡指定外であった）での近鉄検車区の建設計画が明らかになったことを機に、保存運動が活発となった。 →反対運動により中止
1961	昭和 36	・（衆）文教委員会が平城宮跡の現地視察を行った。
1962	昭和 37	・奈良県知事が、国会（（衆）文教委員会）において、①発掘調査の早期完了、②国費による土地の買収、③県が買い上げる場合は高率補助金で、④買収後は史跡公園化、⑤地元犠牲なきよう、の5点を訴える。
1963	昭和 38	・池田総理が平城宮跡国有化の方針を表明し、政府予算に、国による民有地買い上げ 4.26 億円が確保された。 ・また、国による公有化にあたり、奈良県教育委員会事務局内に平城宮跡整備事務所が発足（第二次内裏、朝堂院の整備などを実施）される。以降、国予算、公有化の実務は県の役割分担により、公有化が進められた。
1964	昭和 39	・朱雀門の発掘調査が開始される。 ・平城宮跡東側に国道 24 号線バイパスの計画が持ち上がる。

年	年号	出来事
1965	昭和 40	・文化庁が遺構覆屋の建設などを実施する。
1966	昭和 41	・奈良県が国に対し、平城史跡公園化を要望する。 ・国道 24 号（奈良バイパス）整備にともなう文化財調査が開始される。 （以降、平城宮跡東側の張り出し部の存在が明らかとなる） ・県、文化庁が行っていた整備管理を一括して奈良文化財研究所が担当することとなった。
1968	昭和 43	・国道 24 号（奈良バイパス）が、東側の張出部を避けるよう路線変更を決定する。
1970	昭和 45	・奈良文化財研究所が、平城宮跡資料館を開館する。 ・東側の張出部が、特別史跡に追加指定される。
1978	昭和 53	・文化庁が『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』を策定する。
1979	昭和 54	・史跡区域が 131ha に拡大指定される。（平城宮の南辺部が追加される）。
1984	昭和 59	・平城京朱雀大路跡が史跡に指定される。（以降、奈良市において、国庫補助事業により史跡区域の公有化が進められた）
1988	昭和 63	・「なら・シルクロード博覧会」が平城宮跡及び奈良公園周辺の会場で開催される。期間中 681 万人が来場した。
1989	平成元	・朱雀門基壇復原の整備が開始される。
1993	平成 5	・東院庭園の整備事業が開始される。
1998	平成 10	・朱雀門、東院庭園の復原が完成、一般公開が開始される。 ・特別史跡平城宮跡が、東大寺等とともに「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産に登録される。
1999	平成 11	・平城宮跡解説ボランティアが発足する。保全支援の活動を開始する。
2001	平成 13	・文化庁による大極殿復原工事が着手される。
2002	平成 14	・NPO 法人平城宮跡サポートネットワークが設立される。
2008	平成 20	・文化庁が「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」を策定する。 ・平成 20 年度予算、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域（仮称）化予算が盛り込まれた。

資料

- ・奈良文化財研究所：「奈良文化財研究所 概要 2007」
- ・奈良文化財研究所：パンフレット「特別史跡平城宮跡」、パンフレット「平城宮朱雀門」
- ・奈良県教育委員会：「奈良県教育百年史」
- ・奈良県・平城遷都 1300 年記念 2010 年委員会：「平城京—その歴史と文化」
- ・高野浩二：奈良バイパス, 土木学会誌 57-1 等より、近畿地方整備局作成

(2) 史跡指定の状況

- ・1922年(大正11)の史蹟名勝天然記念物保存法に基づき、平城宮跡は「史蹟」に指定された。
- ・また、1950年(昭和25)に制定された文化財保護法により、1952年(昭和27)には「特別史跡」に格上げ指定された。

【平城宮跡の史蹟・特別史跡指定理由】

○平城宮跡の史蹟指定理由(大正11年)：

奈良時代七十余年の間の皇居で、その遺跡として顕著なものは、朝堂院跡とその西につづく内裏跡と認められるところを中心とする地である。朝堂院は南面する大極殿跡の基壇を正面として、その前面に、内に湮滅したところもあるが、朝堂、朝集殿を始めとして廻廊、門等の遺構が存し大極殿の側背にも廻廊、建物の遺構が認められる。また朝堂院の東部にも土壇があり、また北東部に近く、水上池方面から南下する溝の一部があつて注意すべきである。内裏跡は大宮の地字をとどめまた建物の跡と思はれる基壇を遺している。もとより宮跡の全貌はなお詳でない憾があるが整然たる配置をなす堂々たる殿堂の面影も偲び得られ、奈良時代の政治文化の中心として歴史上に占める意義は大きく、学術上の価値が極めて高い。

資料：文化庁HP「国指定文化財等データベース」

○平城宮跡の特別史跡指定理由(昭和27年)：

昭和25年の文化財保護法の制定に伴い、「重要文化財及び史蹟名勝天然記念物のうち特に重要なものを国宝及び特別史跡、特別名勝、特別天然記念物に指定する」ことになり、格上げ指定された。

平城宮跡及び飛鳥・藤原地域については、古代に都が置かれ、貴重な遺跡が数多く残されているため、これらを史跡、特別史跡に指定するとともに、そのうち主要なものについては、国が直接、指定地の買上げ、発掘調査及び整備を行っている。

資料：上段／「文化財保護法」をもとに作成

下段／文部科学省「我が国の文教施策(H4)」をもとに作成

(3) 法規制

- ・平城宮跡は、特別史跡の他、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」における歴史的風土特別保存地区「平城宮跡地区」、及び奈良県風致地区条例における第1種風致地区「平城山風致地区」に指定されており、重層的な保全が図られている。

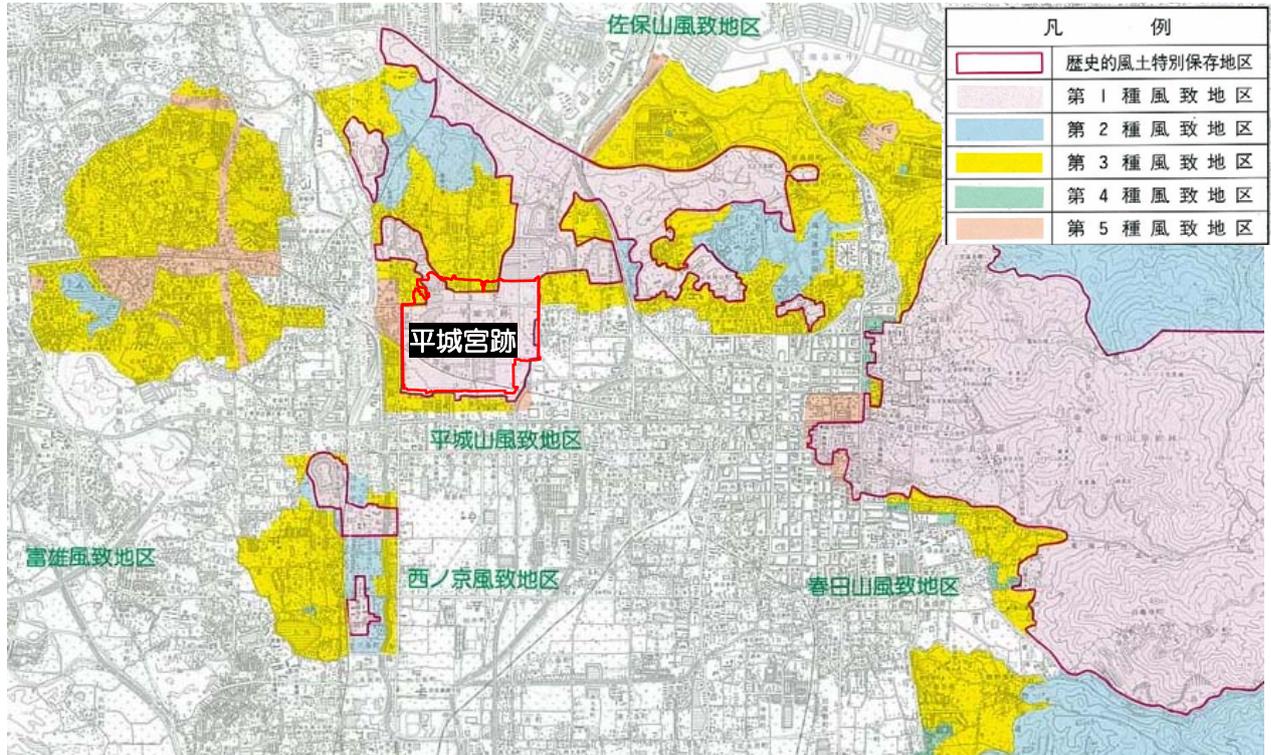


図 27 風致地区指定状況

資料：パンフレット「風致地区のあらまし」（奈良県）

【法規制の概要】

- ・文化財保護法における特別史跡
 - 指定地において、その現状変更等の行為をしようとする場合は、文化庁長官の許可（国の機関にあっては文化庁長官の同意）が必要。
- ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」における歴史的風土特別保存地区
 - 特に枢要な歴史的風土の保存のため、①建築物その他の工作物の新築・改築・増築・色彩の変更、②宅地造成・土地の開墾その他の土地形質の変更、③木竹伐採、④土石類の採取、⑤屋外広告物の表示等について奈良県知事の許可が必要。あわせて、知事は土地所有者からの申し出に基づき土地の買い入れを行っている。
- ・奈良県風致地区条例における第1種及び第3種風致地区
 - 美しい風致景観を守り緑豊かな生活環境をつくることを目的として、上記と同様の項目について奈良市長の許可が必要。

(4) 平城宮跡の用地取得状況及び文化財発掘状況

【用地取得状況】

- ・ 特別史跡区域の 80%以上が国有化されている。
- ・ 用地の国有化は文化庁が実施している（奈良県が事務を代行している）。
- ・ 未買収地域は特別史跡区域の周辺部に多い。

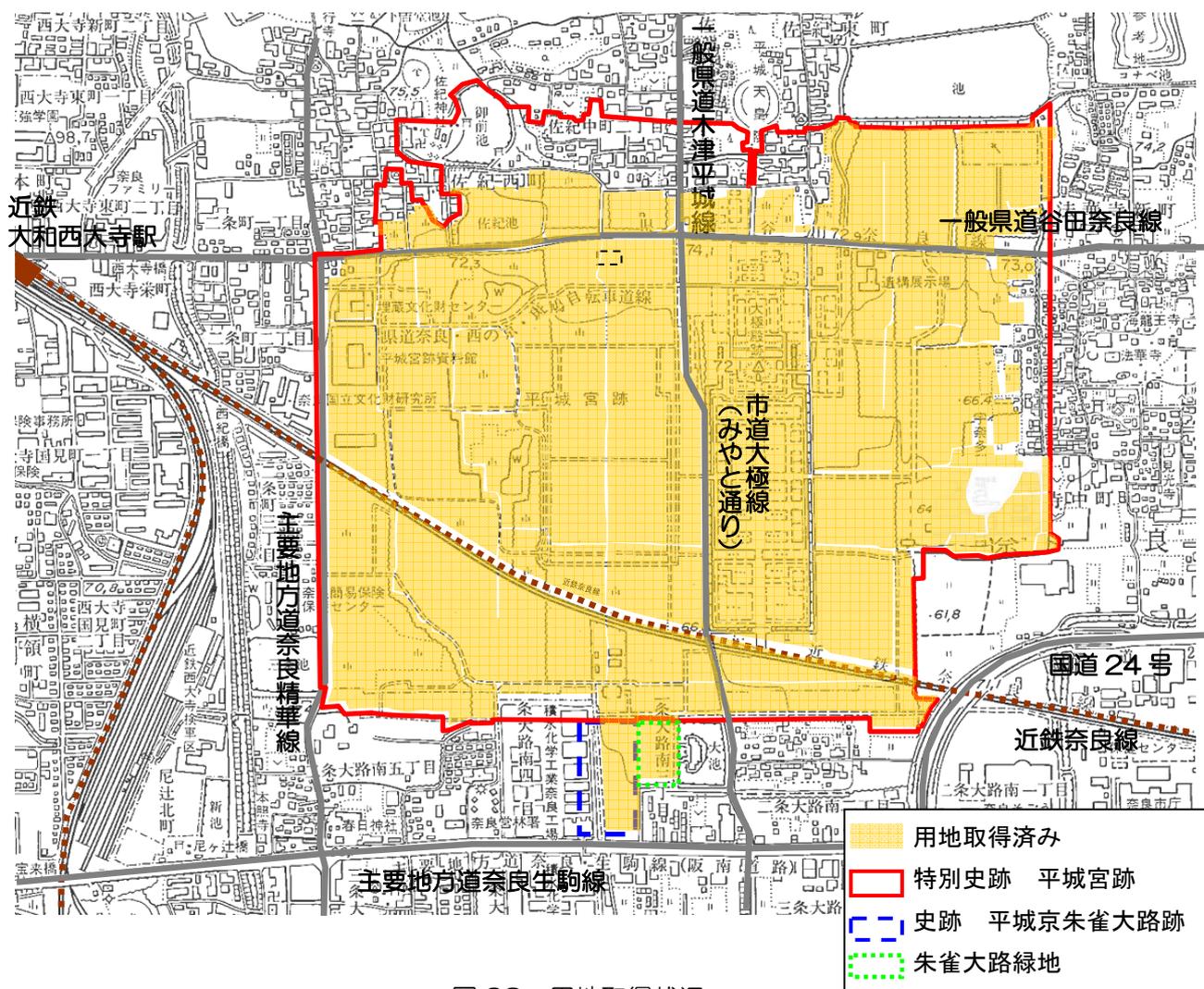


図 28 用地取得状況

資料：奈良県提供資料をもとに作成（平成 19 年）

【発掘調査状況】

- ・発掘調査は特別史跡区域内の1/3で完了している。
- ・今後、特別史跡区域内の発掘調査・研究の進展によって重要な考古学的発見があることが確実とされる。

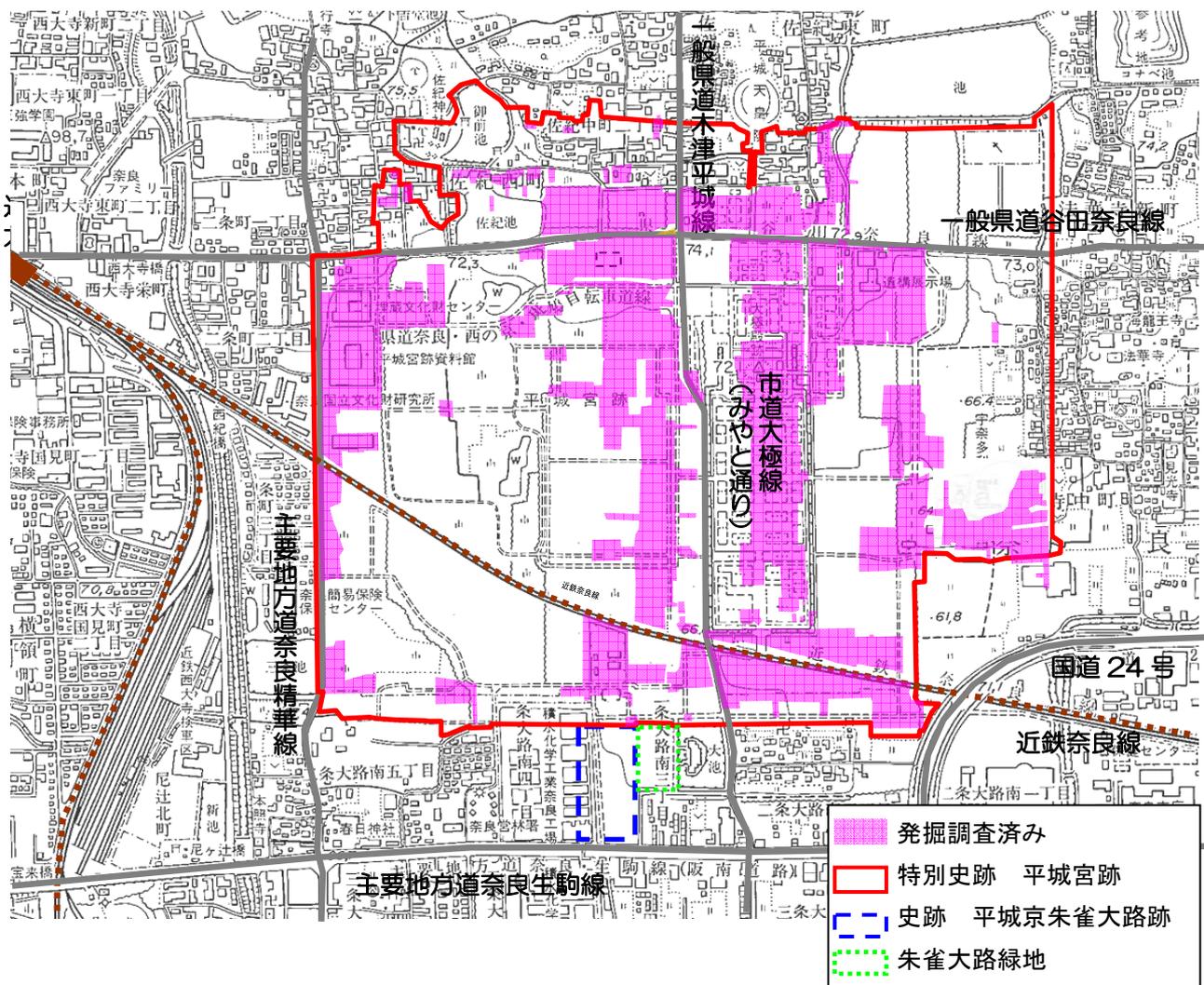


図 29 発掘調査状況

資料：奈良文化財研究所資料をもとに作成（平成19年）

(5) 文化財の保存と活用のための整備状況（遺跡の表現・各種施設整備）

- ・特別史跡平城宮跡は1978年（昭和53）に策定された「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」に基づき、「遺跡博物館」として文化財の保存活用について様々な取り組みを行っている。
- ・具体的には、調査研究成果に基づき、①遺構露出展示（「遺構展示館」）、②遺構レプリカ展示（造酒司の井戸など）、③遺構表示（第一次朝堂院・内裏など）、④部分復原（第二次大極殿、壬生門など）、⑤復原（朱雀門・東院庭園など）といった手法で遺跡の表現を行っている。
- ・また、各種施設整備として、①埋蔵遺構の保存や景観等に考慮した池沼、②園路・広場、③便所や必要最小限の駐車場等の便益施設、④資料館・説明板等の情報提供施設などを実施している。



図 30 遺跡の表現に関する整備状況

(6) 世界遺産

- ・1998年(平成10)、特別史跡平城宮跡を含む「古都奈良の文化財」がユネスコ世界遺産の「文化遺産」として、考古遺跡としてはじめて登録された。
- ・世界遺産の登録においては、各資産が個々に評価されたのではなく、「古都奈良の文化財」を構成する8資産(東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡)全体で物語っている奈良の歴史文化の特質が評価された。

【世界遺産に登録された理由】

◆世界遺産としてふさわしい顕著で普遍的な価値が十分にあり、適切に保護されていた。

①世界遺産にふさわしい価値

＜文化遺産の6つの価値基準のうち、以下の4つにあてはまる＞

- ・「芸術や技術の発展をもたらした重要な文化交流を示すもの。」
→中国や朝鮮との交流によって日本の文化が大きく発展したことを示している。
- ・「ある文化や文明の極めて貴重な証拠」
→古代の日本の首都に開花した文化を伝える極めて重要な証拠である。
- ・「人類の歴史の上での重要な時代を物語る優れた実例」
→日本の国家や文化の基礎が整った重要な時代である奈良時代の様子を伝えている。
- ・「普遍的な意義のある事柄と密接な関連があるもの」
→神道や仏教など日本人の信仰と密接な関係があり、年中行事などを通じて市民の暮らしの中に生き続けている。

②適切な保護

＜遺産そのものはもちろん、遺産周辺環境も保護されている＞

- ・遺産そのものは文化財保護法により保護、周辺環境は都市計画的な手法により保護されている。
- ・特別史跡平城宮跡では『特別史跡平城宮跡博物館構想』をもとに本格的な整備を継続的に実施し、地下遺構のあり方を地上に可視的に表現する開発と実践が行われている。

資料：冊子「世界遺産のあるまち奈良(奈良市教育委員会)」、

「平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会資料9-1

(世界遺産推薦書「古都奈良の文化財」)

【世界遺産「古都奈良の文化財」の8資産の位置と解説】



図 31 世界遺産「古都奈良の文化財」位置図

資料：奈良市HP「世界遺産」



東大寺（奈良市）

東大寺は、仏の加護により国家を鎮護しようとした聖武天皇の発願で建立された。751年に金堂（大仏殿）が完成、翌年には盛大な大仏開眼供養が行われ、伽藍全体がほぼ完成したのは奈良時代末だった。その造営は国の総力を挙げた大事業であり、空前絶後の巨大な建物群が建設された。



興福寺（奈良市）

興福寺は、前身の寺院が699年に創立されたのを起源とする。平城遷都に伴って現在の場所に移され、興福寺となった。藤原氏の氏寺であるが、主要堂塔の建立の発願は天皇や皇后によるものが多数をしめる。これは藤原氏と朝廷との密接な関係を示すもので、造営工事も朝廷の直営で行われた。



春日大社境内（奈良市）

春日大社の創立は、社伝では768年と伝えられるが、実際には奈良時代初めに遡ると考えられている。古くから神の降臨する山として神聖視されていた春日山・御蓋山の西麓に、藤原氏の氏神を祀ったもので、藤原氏や朝廷の崇敬を受けて繁栄した。



春日山原始林（奈良市）

春日山は841年に狩猟と伐採が禁止されて以来、大社の神山として守られてきた。明治になって国有地となり、奈良公園に編入された後、春日山原始林として1924年に天然記念物に、1955年には特別天然記念物に指定された。



元興寺（奈良市）

元興寺は 6 世紀に蘇我馬子が建立した飛鳥寺を平城宮に移転したものである。



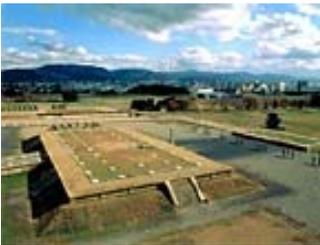
薬師寺（奈良市）

薬師寺は 680 年に天武天皇が発願した官寺で、718 年に藤原京から平城京に移された。730 年には既に東塔が建立されている。その後、973 年に金堂・東西両塔を除いてほぼ焼失したのをはじめ、1445 年には大風で金堂が倒壊し、1528 年には兵火で西塔も失った。こうして創建時の建物は東塔のみとなった。



唐招提寺（奈良市）

唐招提寺は、戒律を学ぶための寺として唐僧・鑑真が 759 年に創建した。教義上、立派な伽藍よりも、住むに足るだけの僧坊・食堂と仏法を講じる講堂が何をおいても必要であったことから、これらの建物が最初に建てられた。鑑真の没後、奈良時代末に金堂が完成し、810 年には五重塔が建立され、順次伽藍が整った。



平城宮跡（奈良市）

平城宮は平城京の中央北端に位置する宮跡で、東西 1.3km、南北 1km、面積 130ha の広がりをもつ。内部には国の政治や儀式を執り行う大極殿・朝堂院、天皇の居所である内裏、行政機関である各役所などがあった。

資料：文化庁HP「文化遺産オンライン」

【世界遺産としての平城宮跡の取扱いの現状と課題】

2-2-2 世界遺産としての平城宮跡の取扱いの現状と課題

(1) 取扱いの現状

特別史跡平城宮跡は、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産であり、その取扱いについては文化財保護法による保護に加え、世界遺産委員会に対し、以下の手続き等が求められる。

- 現状変更等（「世界遺産条約履行のための作業指針」172～174項ほか）
 - ・ 世界遺産を構成する資産において「顕著な普遍的価値」に関わるような大規模な復原又は新規工事等の現状変更が計画される場合には、世界遺産委員会に通知しなくてはならない。この通知は、資産の顕著な普遍的価値の十分な保存を担保するための適切な解決策の検討について世界遺産委員会が支援を行うことが可能となるように、できるだけ早い段階で、また、変更不可能な決定を行う前の段階で実施されなくてはならない。
 - ・ 通知された現状変更等の情報は、締約国及び諮問機関からのコメントとともに、保全状況報告書としてまとめられ、世界遺産委員会に提出され、対応が検討される。
 - ・ 現状変更等の情報が不十分なために世界遺産委員会が具体的な対応をとることができない場合は、世界遺産委員会の決議により、世界遺産センターが当該締約国と協議の上、当該資産の現状・資産を脅かす危険・修復可能性等を確認するための必要な措置を講じ、その結果を世界遺産委員会に報告する。
- リアクティブモニタリング（「世界遺産条約履行のための作業指針」169～170項ほか）
 - ・ 世界遺産委員会は、現状変更等により脅威にさらされている特定の世界遺産の保全状況について、世界遺産センター及び諮問機関が現場の視察等を実施し報告を行うことを定めている。
- 定期報告（「世界遺産条約履行のための作業指針」199～202項）
 - ・ 世界遺産委員会は、地域ごとに世界遺産の保全状況を審査するために、各締約国に対して定期報告書の提出を求めている。アジア・太平洋地域については、平成24年に次回の定期報告書の審査が予定されている。その際には、個別の構成資産の保存管理計画のみならず、「包括的保存管理計画」（「古都奈良の文化財」の構成資産8件すべてを包括する保存管理計画）を提出することが必要である。

(2) 課題

世界遺産としての平城宮跡の取扱いにおける現状での課題は以下のとおり。

- 特別史跡平城宮跡及びその周辺で平成22年に実施される予定の平城遷都1300年祭の内容については、世界遺産の構成資産の中で行われる事業として望ましい内容となるよう求められている。
- 特別史跡平城宮跡の周辺地域に京奈和自動車道大和北道路を建設する計画があることから、これに伴って世界遺産の良好な保全状況に影響を与えることのないよう、注意する必要がある。

資料：「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画（文化庁 H.20.5.13）」

【建物復原における方針】

3-4-2 建物復原に関する方針

(1) 特別史跡平城宮跡における建物復原

特別史跡平城宮跡における建物等復原ゾーンは、3-4-1に示したとおりであるが、今後建物復原を進める対象となるのは、現時点においては、第一次大極殿院と推定宮内省の建物である。これらの建物復原にあたっては、特別史跡平城宮跡におけるこれまでの建物復原と同様に十分な調査研究に基づき、史跡における建物復原として「史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会」で認められる仕様で行うとともに、世界遺産の構成資産たる特別史跡平城宮跡での事業としてふさわしい内容とすることが求められる。

(2) 第一次大極殿院地区の建物復原（略）

(3) 第一次大極殿院地区における建物復原の仕様

- ・ 位置：平面的には、遺構の直上とする（遺構保存のための盛土を施す）。
- ・ 意匠：古代建築としての十分な調査研究成果に基づくものとする。
- ・ 材料：木材は国産材に限らず一定以上の強度・質感等を有する外材も許容する。基壇外装の石材は本来用いられていたと想定される石材と同質の石材（外材も許容）とする。築地回廊築地部分は、原則として土による構造体とする。
- ・ 工法：木材加工については、製材は現代技術を用い、仕上げは古代加工に配慮する。木部組立等の工法については、木組みは古代建築の事例等を規範とする。
- ・ 補強：国内法で求められる現代の安全基準を満たす補強を行う。
- ・ 防災：国内法で求められる現代の防災基準を満たす設備を設置する。
- ・ 活用上の機能付加：一部に来訪者の利便性に考慮した最小限の変更を加える程度の機能付加は許容する。なお、機能付加のために設置する部分は、原則として復原建物と明瞭に区別できる仕様とする。

資料：「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画（文化庁 H. 20. 5. 13）」

【周辺環境の保護】（Ⅰ. 3. (3) 法規制等 参照）

・遺産の周囲には、環境や景観を保全して遺産を重層的に守るため、一定の利用制限がなされる区域を設けることが求められる。

・「古都奈良の文化財」では、次の2つの区域が設けられている。

①緩衝地帯（バッファゾーン）

・「遺産の周辺環境を直接保護するための区域」であり、春日山地区・平城宮跡地区・西ノ京地区の3ヶ所に設けられている。

②歴史的環境調整区域

・「環境保全と都市開発の調和を図るための区域」であり、8資産の一体的保全のため各緩衝地帯の間に設けられている。

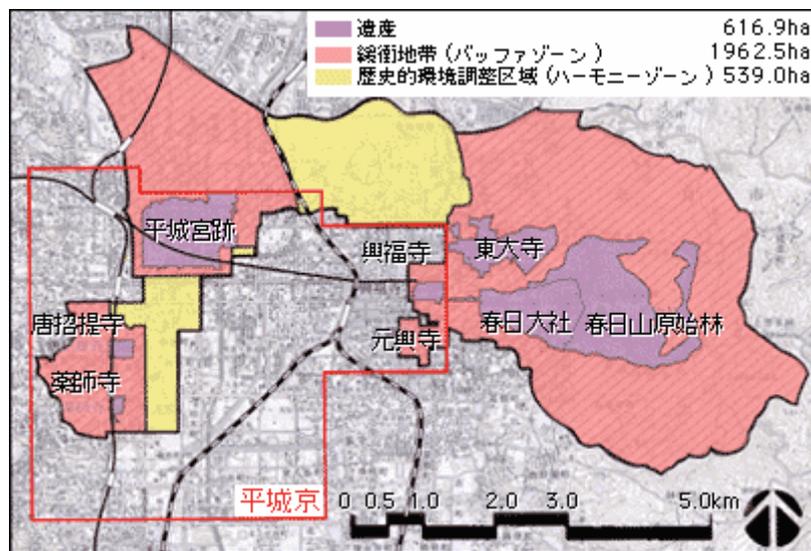


図 32 世界遺産「古都奈良の文化財」における周辺環境の保護

資料：奈良市HP「世界遺産」

・これらの区域については、

○歴史的風土特別保存地区(古都保存法)

○風致地区（奈良県風致地区条例）

○都市景観形成地区（奈良市都市景観条例）

など、既存の地域地区の中から8資産の保全のために必要な範囲が、緩衝地帯及び歴史的環境調整区域として評価された。

Ⅱ 平城宮跡を取り巻く社会的状況

1. 平城宮跡の利用現況と利用ニーズ

(1) 史跡としての利用現況

【主要施設の利用者数】

・利用者数が計測されている平城宮跡資料館、遺構展示館、東院庭園の三施設で、年間のべ約15万人の利用がある。

・近年における主要施設の利用者数は平城宮跡資料館7.5万人、遺構展示館で5.1万人、東院庭園3.0万人であり、遺構展示館、東院庭園の利用者数は減少傾向にある。朱雀門は開放型施設であるため正確な利用者数は把握できないが、既往調査結果等から3施設以上の利用者数が見込まれる。

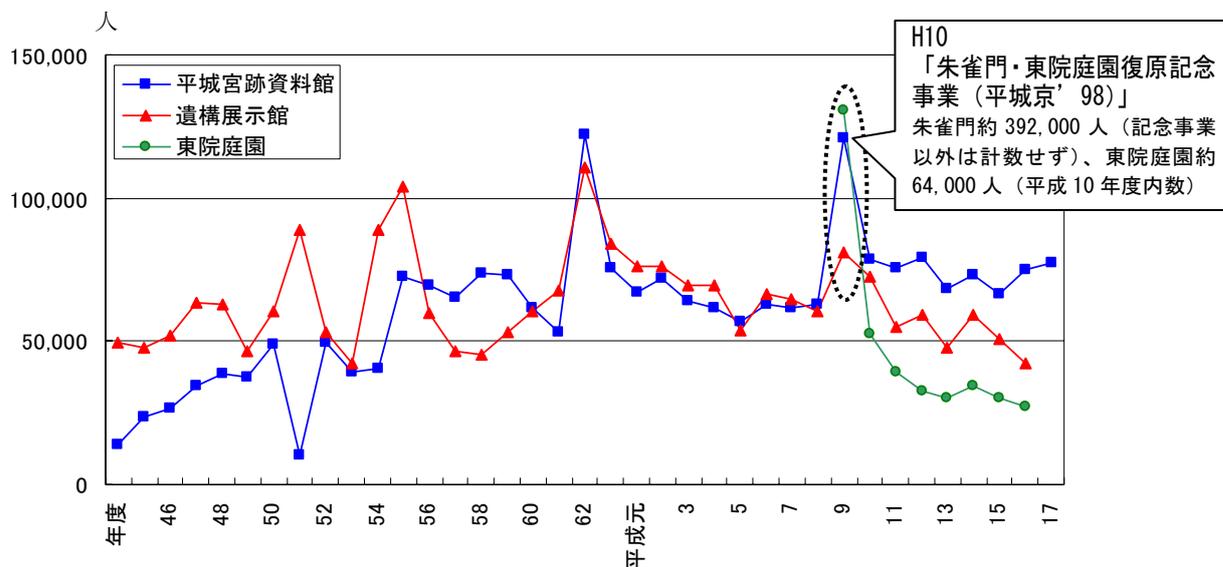


図 33 主要施設利用者数

【ボランティア団体等の活動】

- ・平城宮跡解説ボランティアや平城宮跡サポートネットワークなど、地元の人々が主体となった宮跡保全支援の熱心な活動が展開されている（再掲）。
- ・平城宮跡歴史文化講座等の講演会なども定期的開催されている。

- ・平城宮跡解説ボランティアは、休館日を除く毎日、平城宮跡を訪れる来訪者等に平城宮跡資料館、遺構展示館、東院庭園、朱雀門、第一次大極殿復原工事一般公開施設の公開施設等の案内・解説を行っている。
- ・NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク主催による平城宮跡歴史文化講座（平城宮跡サロン）が定期的開催されており、平成 20 年度には年 3 回の開催が予定されている。また、平成 20 年 5 月からは、新たに「こども歴史体験教室」の開催（月 1 回）が予定されている。

【ボランティア団体等の概要】

＊平城宮跡解説ボランティアの活動内容：

平城宮跡内（平城宮跡資料館、遺構展示館、朱雀門・東院庭園の復原建物）の案内及び解説を行う。

＊NPO 法人 平城宮跡サポートネットワークの主な事業：

- ①平城宮跡の環境保全に関する事業
- ②定期的な清掃活動、クリーンキャンペーン、環境美化活動 等
- ③平城宮跡の広報に関する事業
- ④ホームページの作成、会報の作成 等
- ⑤平城宮跡に関する文化・教育事業
- ⑥講演会の開催、体験学習（拓本づくり等）の開催、スタンプラリーの開催等

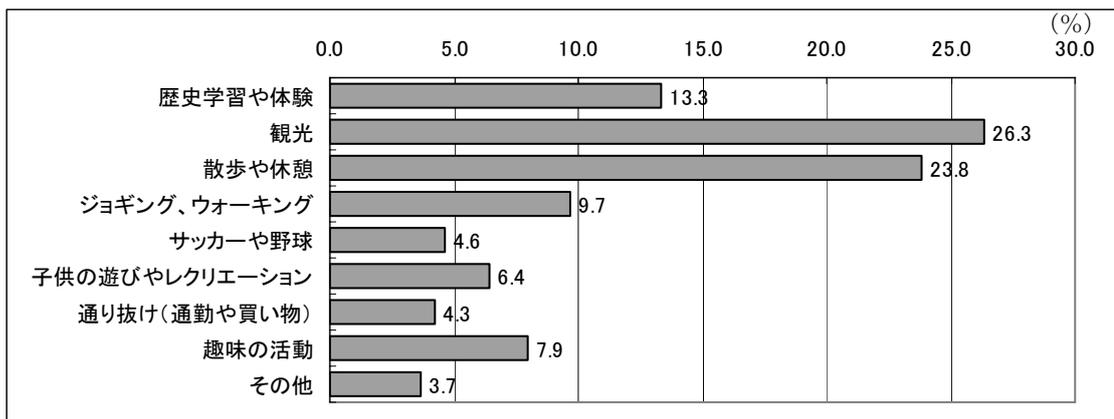
資料：平城宮跡解説ボランティアHP

平城宮跡サポートネットワークHP「WEB 天平のひろば」

(2) 緑地としての利用現況

- ・近隣住民のレクリエーション利用を中心に、年間約 100 万人の利用者がある。
- ・周辺の都市化の進行に伴い、市街地の環境保全や災害時の避難に対応した緑地及びオープンスペースとして利用されている。

- ・「特別史跡平城宮跡平成 15 年度秋季及び冬季利用実態調査」（奈良文化財研究所 H. 16. 2）では、特別史跡平城宮跡全体の利用者数は約 100 万人（内、通過型利用者数約 47 万人）と推計されている。
- ・利用の内容は、「観光」「散歩や休憩」のほか「歴史学習や体験」「ジョギング・ウォーキング」「趣味の活動（楽器の練習など）」など、公園に類似した日常的な利用が多く見られる。また、春の花見の場としても親しまれている。
- ・団体利用も多く、学校団体の遠足や修学旅行のほか、近傍小学校における郷土学習や環境学習等の日常的な活動にも利用されている。
- ・平城宮跡は、「奈良市地域防災計画」（奈良市・平成 18 年度修正）において、広域避難地に指定されている。



(N=520)

図 34 宮跡の来訪目的（アンケート結果）

資料：「特別史跡平城宮跡平成 15 年度秋季及び冬季利用実態調査(奈良文化財研究所 H16. 2)」



<平城宮跡の花見 08. 04>

図 35 宮跡の利用状況（春の花見）



<軽スポーツ：フットサル 08.05>



<趣味の活動：楽器演奏 08.05>

図 36 宮跡の利用状況（軽スポーツや趣味の活動）

- ・園路交通量調査（H19）では、平日休日とも宮跡内園路の利用者は多く、通勤・通学や買い物などの通過といった一般住民の日常的利用も多数確認された。
- ・平城宮跡におけるイベント的利用は、前記の歴史文化講座等のほか、湿地や溜め池といった宮跡内の自然環境を活用した野鳥観察などが行われている。また、ゴールデンウィークには「平城遷都祭（ならせんとさい）」が毎年恒例の行事として開催されている（主催：平城遷都祭実行委員会、奈良市）。



<平城遷都祭 2008>

図 37 宮跡の利用状況（イベント）

(3) 利用意向調査で見られるニーズ

【一般利用者の整備ニーズ（ハード面）】

・平城宮跡で行われた利用者アンケートの結果では、「便益施設」「休養施設」「サービス施設」等の整備に対するニーズが高く、より快適な利用のための施設整備が求められている。

・「特別史跡平城宮跡平成 15 年度秋季及び冬季利用実態調査」（奈良文化財研究所 H.16.2）で行われたアンケート調査によれば、各種施設の整備ニーズとして、「トイレ」59.4%、「ベンチや四阿」54.9%、「屋内休憩所」47.4%、「総合案内所」41.4%などへのニーズが高い。これらはいずれも便益施設や休養・サービス施設等であり、より快適な利用のための施設整備に対するニーズが大きいものと判断される。

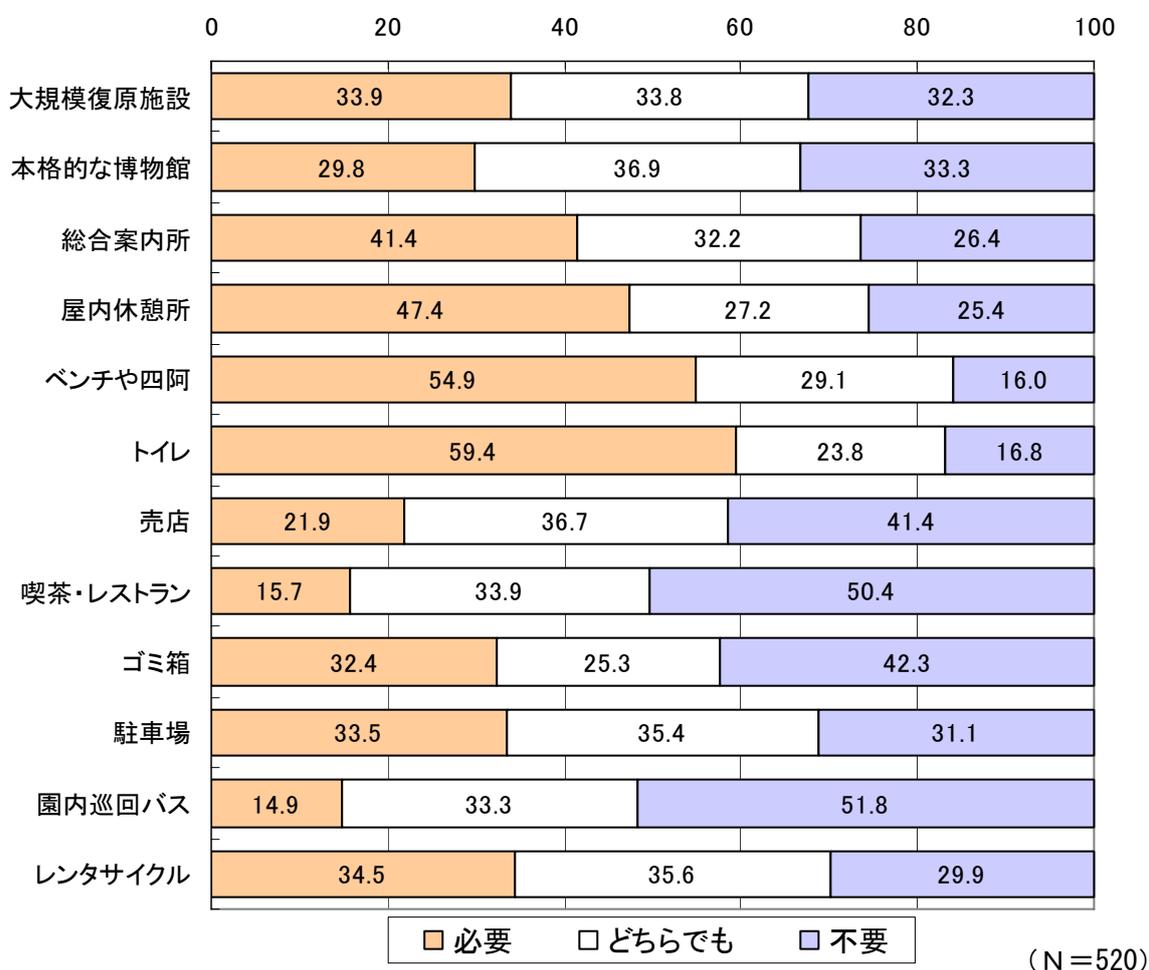


図 38 各種施設の整備ニーズ

資料：「特別史跡平城宮跡平成 15 年度秋季及び冬季利用実態調査（奈良文化財研究所 H16.2）」

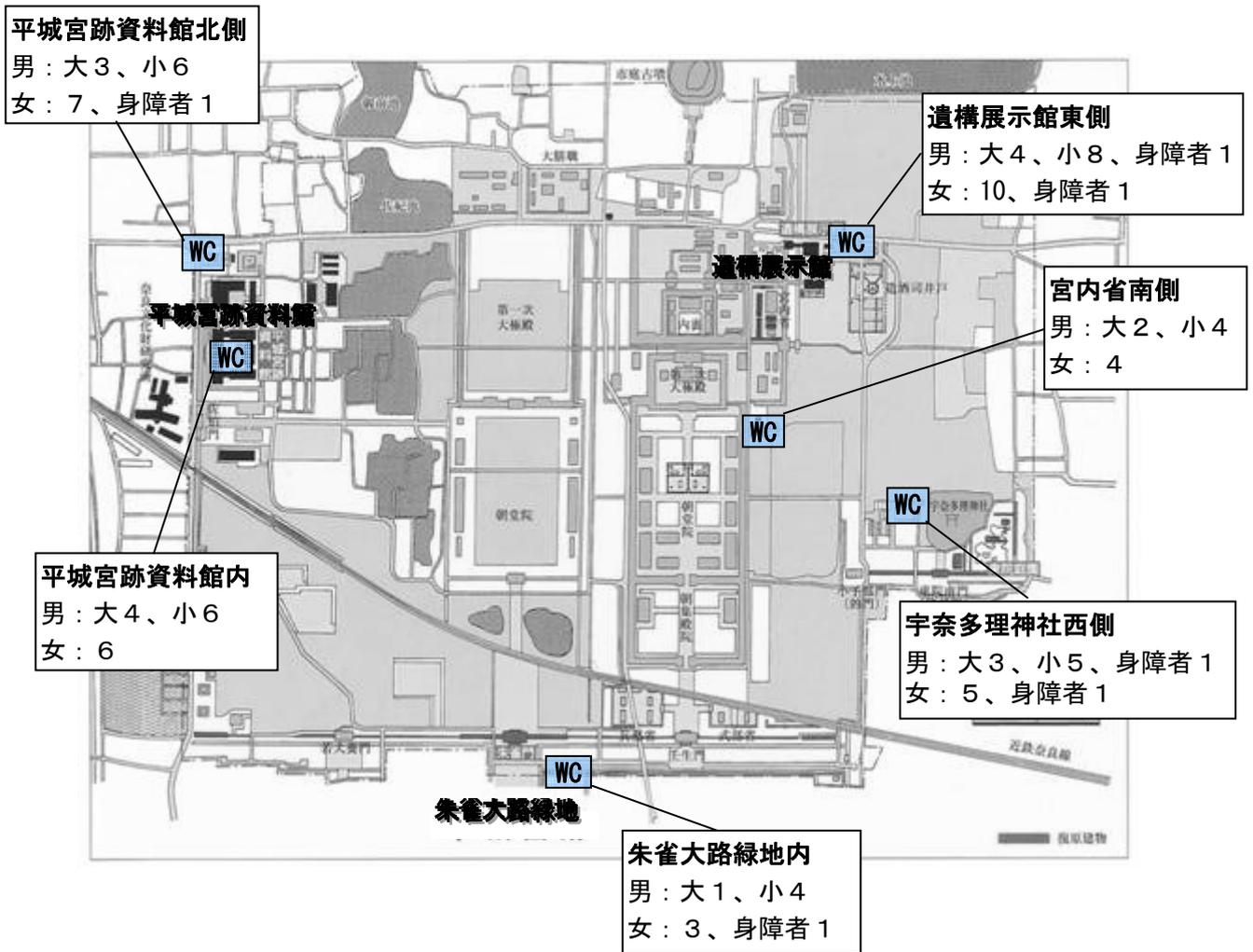


図 39 トイレの設置状況

【「歴史学習」「観光」利用者のニーズ（ソフト面）】

・「歴史学習や体験」「観光」を目的とした利用者では、「情報の公開（提供）」や「発掘現場の公開・説明会」等のサービスへのニーズが高い。

・「歴史学習や体験」「観光」を目的として平城宮跡を訪れた利用者への質問では、『今後行って欲しいサービス』（ソフト）として、「情報の公開（ホームページやパンフレットの充実など）」33.5%、「発掘現場公開・現地説明会開催等」32%等へのニーズが高く、次いで「イベント開催（まつりやコンサート、市など）」22.8%、「体験教室の開催（土器づくりや木簡づくり）」「勉強会の開催（宮跡の詳細や発掘の技術など）」16.8%が続いている。

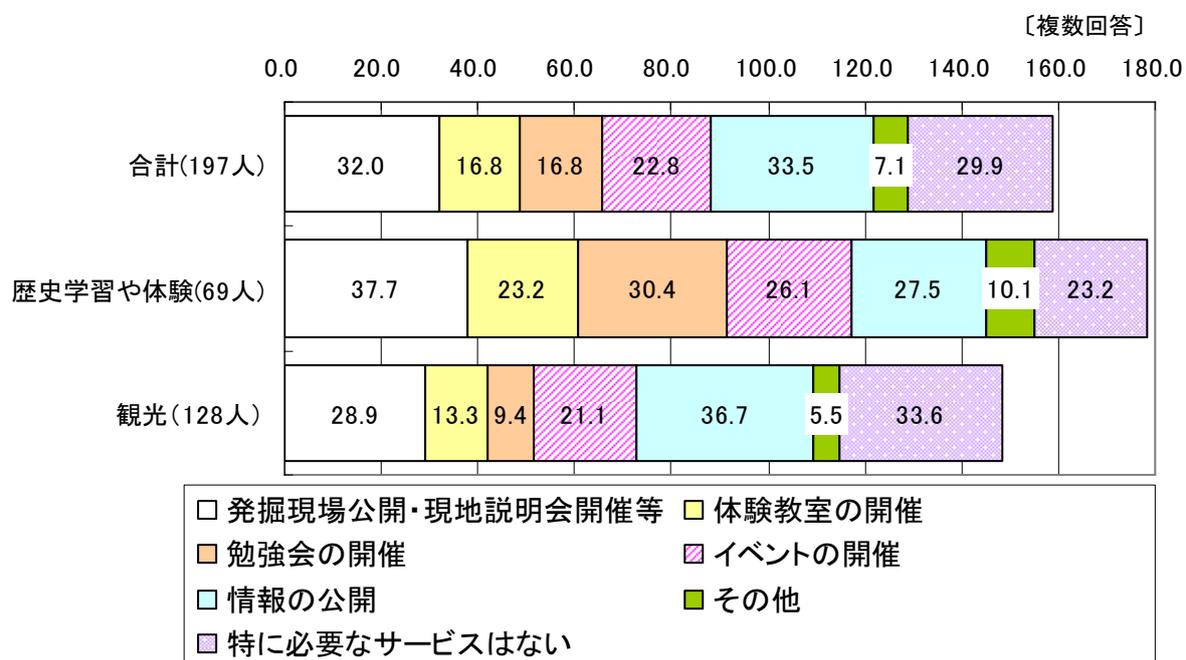


図 40 希望する管理運営上のサービス（来訪目的別）

資料：「特別史跡平城宮跡平成 15 年度秋季及び冬季利用実態調査(奈良文化財研究所・H16. 2)」

【団体利用者へのヒアリング結果】

- ・団体利用者へのヒアリング調査では、『平城宮跡への要望』として、「雨天利用に対応した施設整備」「実体験ソフトの充実」等の意見が挙げられており、団体で利用できる施設や活動メニューの充実が求められている。

●宮跡への要望（遠足、修学旅行団体）

最大の要望としては、計画的なスケジュールを組むために、雨の時でもまとまって食事のできる屋根のある施設が欲しいという意見であった。

これに次ぐのが、ガイドマップ以外に、宮跡全体の歴史や施設の詳細がわかる冊子が欲しいというもので、小学生向きにアレンジした簡単な冊子があるとなお助かるという意見もあった。

中高生からは、広い宮跡内をグループで移動するのに適したレンタサイクルが欲しいという要望もある。

また、「近年の学校教育では見学だけでなく体験を重視しているため、なんらかの実体験ができるソフトを準備してはどうか」、「宮跡周辺の小学校が総合学習の場として宮跡を利用しているのなら、そういう学校との交流の仕組みがあるとおもしろい」などといった突っ込んだ意見もあった。

●宮跡への要望（一般観光団体）

復原については両方の意見があり、各施設を積極的に復原して当時の様子を再現して欲しいという意見と、今の広がりのある景観を大事にして欲しいという意見があった。

その他に具体的な意見として、次のような意見があった。

- ・朱雀門と大極殿を結ぶ道や、大極殿周辺の回廊などを復原し、宮跡のスケールがもっとよくわかるようにして欲しい。
- ・見学施設が分散しているため、一番利用の多い資料館に、大極殿にあるような大型の映像施設を設置し、宮跡全体のガイダンスが行えるようにして欲しい。

資料：「特別史跡平城宮跡平成15年度秋季及び冬季利用実態調査(奈良文化財研究所 H16.2)」

【観光事業者へのヒアリング結果】

- ・観光事業者（大手旅行代理店3社）へのヒアリングでは、『平城宮跡の整備に対する期待』として、「園内移動手段」「記念撮影スポット」「日射しや雨を遮る施設」「飲食・物販施設」といった施設に加え、「現地ガイドによるウォーキングツアー等」「体験プラン」等のソフト面の充実が挙げられている。

表 3 大手旅行業者聞き取り調査結果

質問	回答内容
平城宮跡訪れるツアーの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施されていない。遷都 1300 年に向けて検討中が 1 社。
平城宮跡を訪れるツアー実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・朱雀門以外の見所がない。 ・滞在時間が短い。 ・立地が悪い。 ・交通の便が悪い、移動時間がかかる（渋滞が多い）。
平城宮跡整備に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・現地ガイドによる歴史探訪・一日ウォーキングツアー ・発掘体験、歴史体験、当時の生活体験などの体験プラン（大人の社会見学） ・敷地内を巡らせる（飽きさせない）工夫、自転車ルート整備 ・平城宮跡を見渡せる場所（記念撮影ができる場所） ・紅葉スポット、桜 ・日よけ、雨避けとなるもの ・朱雀門から大極殿までの直通アクセス ・園内交通の整備、公園内循環バスの配置など ・（バス等）駐車場の整備 ・奈良公園等とのアクセスの強化 ・滞在時間を増やす施設の整備（飲食、物販など）

資料：「平城宮跡等歴史公園構想検討事業報告書(奈良県 H20.3)」より作成

2. 平城宮跡に対する地域ニーズ

(1) 関連計画等における位置づけ

【関連計画等における位置づけ】

- ・平城宮跡は奈良における貴重な歴史資産として都市整備・観光などの多くの計画に位置づけられているが、その位置づけの傾向は以下のとおりである。
- * 公園緑地等においては、飛鳥・藤原京を含めた「歴史軸」の一部として捉えられており、歴史を背景としたシンボリックな空間として位置づけられている。
- * 地域整備・観光等においては、平城宮跡の整備等が、まちづくりや地域の魅力づくりの契機として位置づけられ、期待されている。

【関連計画の方針等】

- やまと 21 世紀ビジョン(奈良県・平成 12 年)
 - ・世界遺産から日本の文化を発信
 - ・遷都 1300 年記念事業を契機に歴史文化首都「なら」の魅力づくりを進める
- 21 世紀の観光戦略(奈良県・平成 17 年)
 - ・泊まる、「奈良」。じっくり楽しむ～日本文化の源流・「本物」を五感で堪能する～
- 平城遷都 1300 年祭実施基本計画(同事業協会・平成 20 年)
 - ・日本の歴史・文化が連綿と続いたことを“祝い、感謝する”
 - ・“日本のはじまり奈良”を素材に、過去・現在・未来の日本を“考える”
- 奈良県都市計画区域マスタープラン(奈良県・平成 16 年)
(将来像)
 - ・県土の都市活動の中心となる 2 大拠点(奈良、橿原)と個性豊かな主要生活拠点の形成
 - ・拠点間の交流や産業活動を支える都市軸(ネットワーク)の形成
 - ・奈良らしい歴史文化をつなぐ歴史軸(奈良-橿原-飛鳥-室生-吉野、奈良-斑鳩)の形成
(平城宮跡地区)
 - ・第一次大極殿の整備促進
 - ・広く国民各層が古代都城文化を体験的に理解できる場の形成
- 奈良県広域緑地計画(奈良県・平成 10 年)
(重点施策)：奈良の新たなシンボルとなる緑と歴史の軸プラン
 - ・飛鳥・藤原宮跡・大和三山、平城宮跡の保全
 - ・南北の歴史軸周辺の文化財・公園緑地の整備等、歴史・文化的環境の一体的整備
- 奈良市都市計画マスタープラン(奈良市・平成 14 年)
(地域づくりの目標と基本方針)
 - ・平城宮跡の復原整備による平城遺跡博物館づくり
 - ・朱雀大路の復原を軸としたまちづくり
 - ・自然と歴史が一体となった景観と環境を守り育てる
 - ・歴史的風土にふさわしい快適な都市環境基盤づくり
 - ・河川の水辺環境を守り育てる

(2) 平城宮跡周辺整備のニーズ

【奈良県による取り組み】

・奈良県では、国営公園事業と連携した「平城宮跡周辺の魅力向上」のための取り組みを進めていくことにしている。

- ・奈良県では、国営公園と連携して、平城宮跡を県観光のゲートウェイとして県内全域への観光の展開につなげていく拠点として、平城京を含めた観光案内機能や日本の歴史を体感する機能の充実や、大宮通りをはじめとする周辺の景観形成などを検討している。
- ・また、現在、JR 奈良駅周辺連続立体交差事業、大宮道路整備、三条菅原線整備、近鉄奈良駅前景観整備、奈良公園の整備など関連した施設整備を展開している（再掲）。

【参考：奈良県への入り込み観光客数の推移】

・奈良県への入り込み観光客数は、なら・シルクロード博が開催された1988年（昭和63）の4,100万人をピークに減少し、近年では3,500万人～3,600万人で推移しているものの、長期的には減少傾向にある。

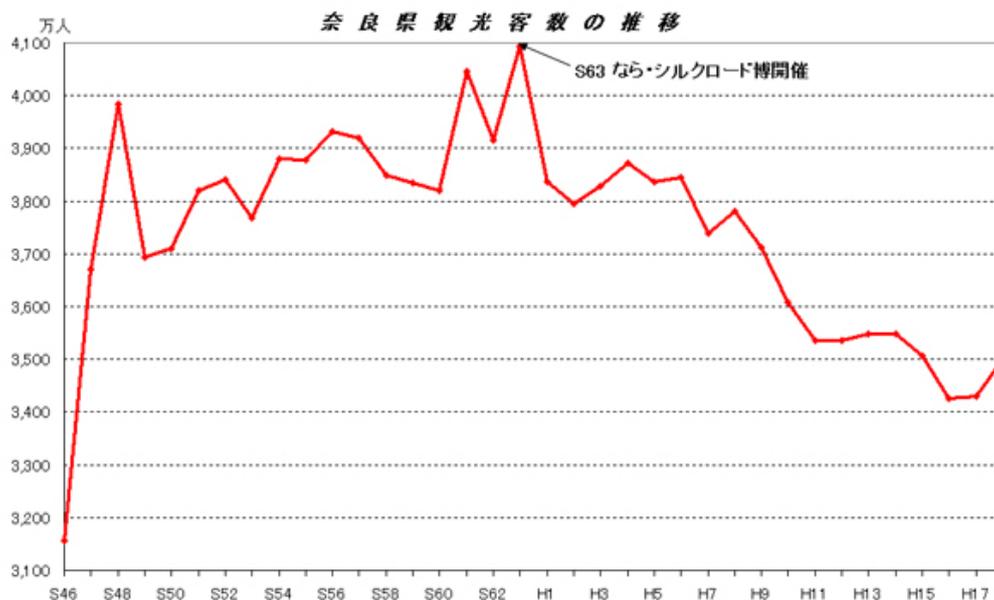


図 41 奈良県観光客数の推移

資料：「平成18年奈良県観光動態調査（奈良県）」

【参考：修学旅行者の動向】

- ・奈良市における修学旅行者も同様に減少傾向にあり、2000年（平成12）以降は100万人を割り込んだ状況にある。
- ・また、修学旅行者の奈良市内宿泊率は、2002年（平成14）までほぼ横ばいを続けていたが、同年を境に減少傾向が続いている。

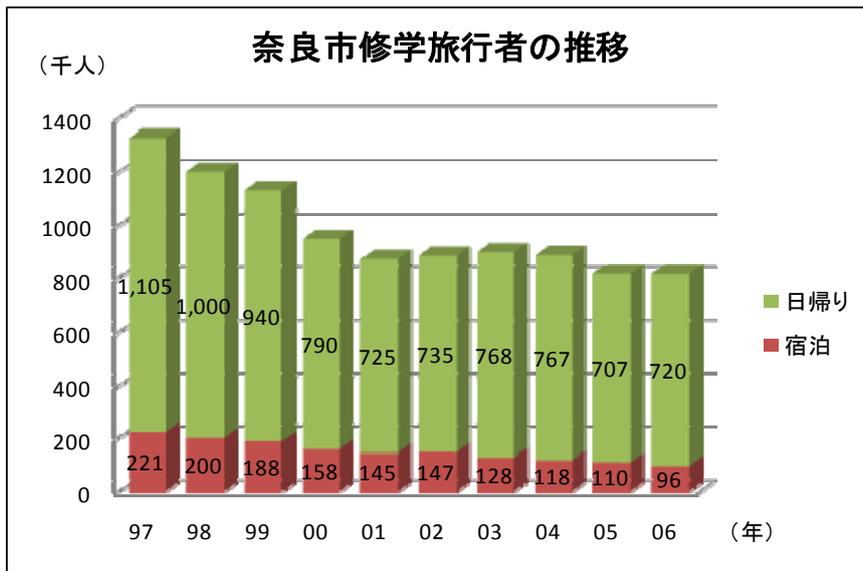


図 42 奈良市修学旅行者の推移

資料：奈良県資料をもとに作成

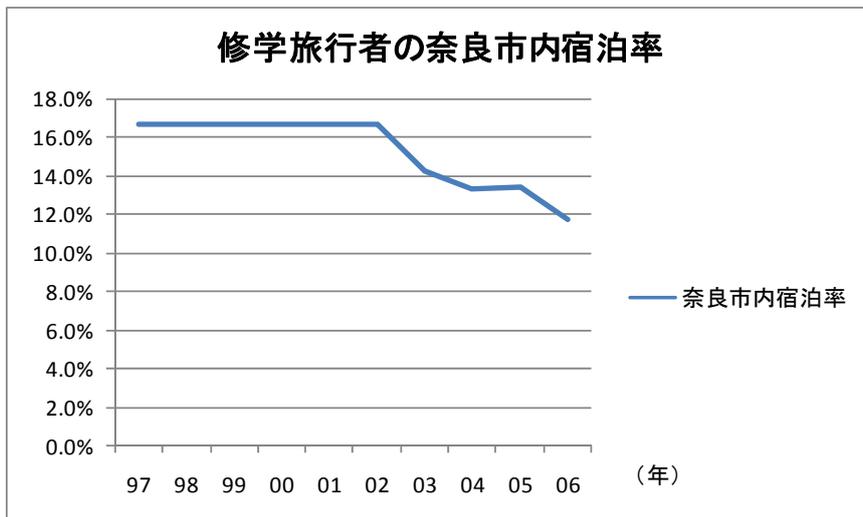


図 43 修学旅行者の奈良市内宿泊率

資料：奈良県資料をもとに作成

【参考：観光事業者ヒアリングにみる奈良観光の課題】

- ・観光事業者（大手旅行代理店3社）へのヒアリングでは、観光スポットとしての評価は高いものの、「観光地のネットワーク化」や「交通利便性の向上」、「情報発信、PR」等が『奈良観光の課題』として挙げられている。

表 4 大手旅行業者聞き取り調査結果

質問	回答内容
人気のある奈良の観光スポット	筆頭は奈良公園（東大寺・若草山）、次いで法隆寺、飛鳥、吉野、奈良町など。
旅行者の年齢層	50歳代～60歳代。全国的な平均と比べると、+5歳くらい高い年齢層の旅行申込みが多い。
他の古都（京都・那覇・鎌倉等）と比べての観光スポットの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産をはじめ歴史的建造物や史跡が多く、他と比べて観光スポットとして遜色はない。 ・広くて点在しているため、移動が多い。
他の古都と比べての滞在日数の違い	<ul style="list-style-type: none"> ・半日あるいは1日程度で、他の観光地に比べて短い。 ・奈良は日帰りで京都に宿泊。
奈良観光の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地が点在しており、線になっていない。 ・交通（バス）の便が悪い。車がないと奈良観光は不便。シャトルバス、タクシープランなどが必要。 ・情報発信、PR不足。 ・ファミリーや女性に支持される魅力に欠ける。 ・グルメ、温泉がない。工芸品、祭り等のポテンシャルがない。 ・夜のアミューズメント、ナイトスポットがない。 ・魅力的な宿泊施設が少ない。 ・奈良観光は伸びているが宿泊には繋がっていない。（日中奈良観光をして、京都や他地区に宿泊）

資料：「平城宮跡等歴史公園構想検討事業報告書(奈良県 H20.3)」より作成

3. 文化財に対する国民ニーズ

【有形文化財への関心度】

- ・有形文化財について「関心がある」とする回答が70%近くを占め、国民全体で大きな関心事であることがうかがえる。
- ・年齢的には、中高年層で関心が高い傾向にある。

資料：「文化に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室 H15.11）」

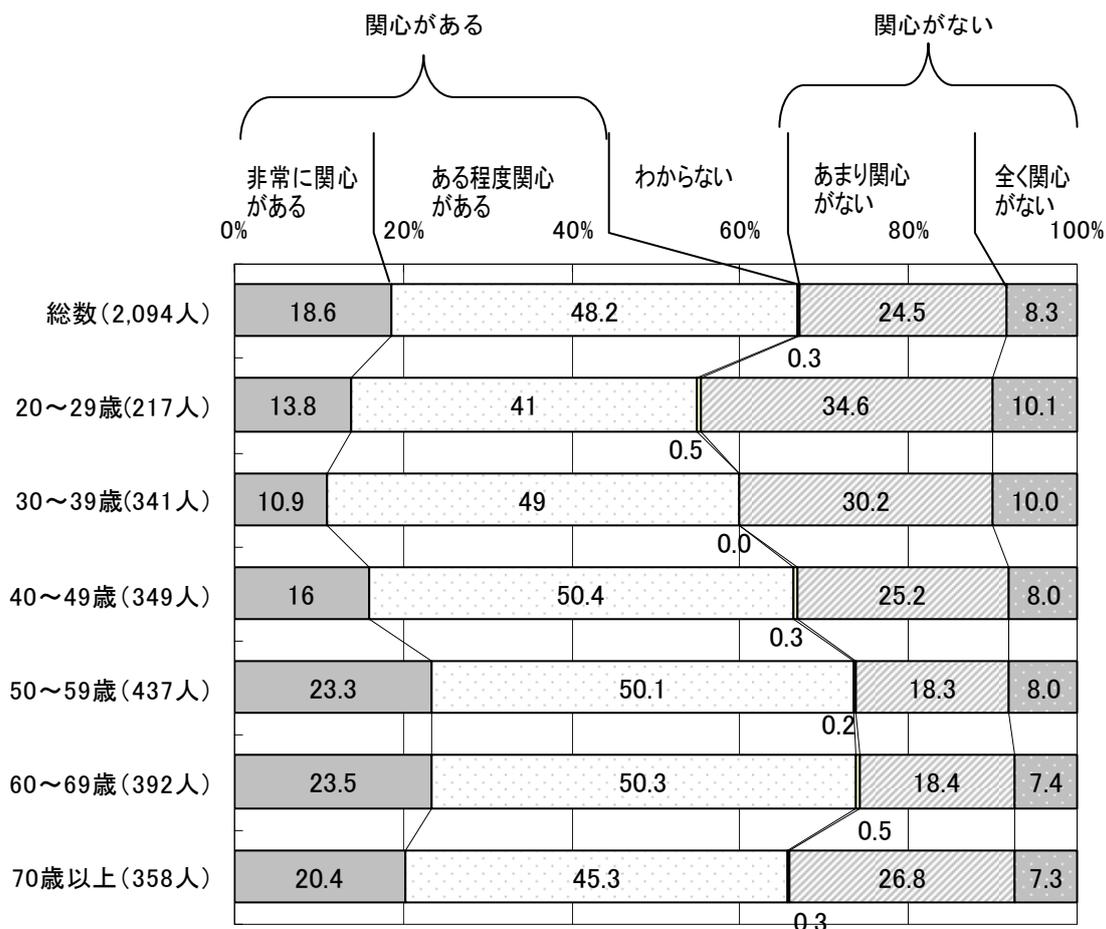


図 44 有形文化財への関心度

資料：「文化に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室 H15.11）」をもとに作成

【文化財の保護に関する要望】

・「公開の機会を増やす」「保存・活用を積極的に進める」がそれぞれ30%を超えるなど、文化財の公開や保存・活用へのニーズは高い。

資料：「文化に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室 H15.11）」

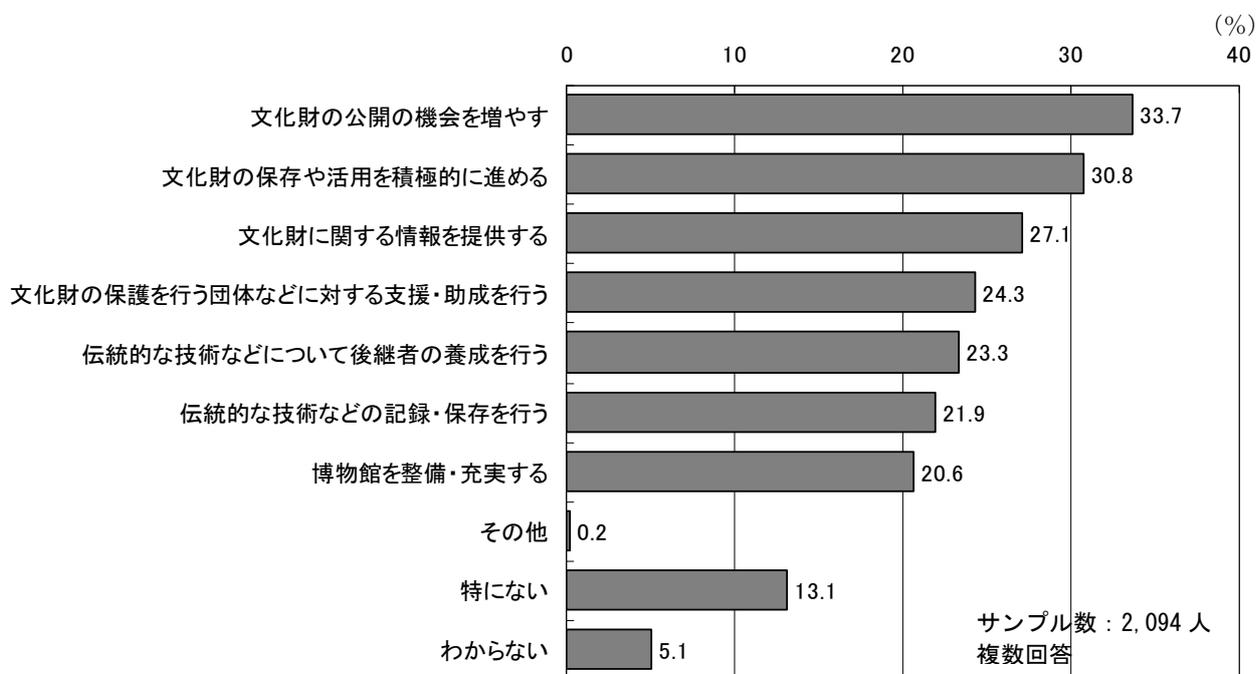


図 45 有形文化財の保護に関する要望

資料：「文化に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室 H15.11）」をもとに作成

【参考：文化財公開・活用の事例】

- ・毎年秋に奈良国立博物館で開催される「正倉院展」では、入場者数が3年連続で20万人を超えるなど全国的に高い人気を博しており、地域への経済波及効果も期待されている。

●正倉院展効果 古都熱く（2007年11月09日 読売新聞）

ー入場者3年連続20万人突破へ、ホテル連日満室 にぎわう商店街ー

奈良市の奈良国立博物館で開催中の第59回正倉院展（主催・同博物館、特別協力・読売新聞社）は、入場者数が3年連続で20万人を超えるのが確実にになった。会期中、ホテルは満室状態が続き、地元商店街は観光客でにぎわっている。店主らは「お客さんが増え、売り上げが伸びている」と、その経済効果に手応えを感じている。

同展は2005年から、首都圏などでも大規模なPRを展開。同年の入場者数は、会期が17日間としては、初めて20万人を突破し、23万4391人。会期が20日間だった昨年は、28万3515人が鑑賞した。

今年も連日にぎわいをみせる。バス会社「奈良交通」は今春から名古屋ー奈良間で1日4便を運行しているが、同展初日の10月27日、初めて予約で埋まり、最終日の12日までほぼ満席。

宿泊施設も好調だ。同博物館に近い老舗旅館「春日ホテル」は会期中の客室稼働率が90～95%。増田友宏社長は「正倉院展に来て、来年の予約をして帰る人もいる」と波及効果を語る。

商店街も活気づく。店主らでつくる「校倉（あぜくら）な会」の魚谷和良会長が経営するカマボコ店「魚万」は、揚げ天と奈良漬をパン生地で挟んだ「奈良百年バーガー」を限定販売。日ごろの倍の客が訪れる日もあるといい、「街が活性化すると、魅力ある商品づくりにもフィットがわく」と意気込む。

手ぬぐい店「なら町長屋」は、正倉院宝物の文様をあしらった手ぬぐいなど6商品を開発。湯脇智子社長は「期間中は県外からのお客さんが増え、売り上げアップにつながっている」と笑顔を見せる。

奈良県の年間観光客数は、04年（3426万人）まで減り続けていたが、05年から増加に転じ、昨年は3500万人。奈良商工会議所の西口広宗会頭は「正倉院展の経済効果をきちんと分析し、地元経済界のやる気をさらに引き出したい」と話している。

- ・また、平成 20 年 5 月の高松塚古墳の国宝壁画一般公開では、約 4500 人の定員に対して 1 万 2 千通以上の応募があり、受け付けを前倒しで終了するなど、事前の予想を超えた関心の高さが示されている。
- ・キトラ古墳における壁画の公開では、平成 18 年の「白虎」の公開時（5/11-28 の 18 日間）には約 6 万人、平成 19 年の「玄武」の公開時（5/11-27 の 17 日間）には約 5 万 2 千人の来訪者があった。

●キトラ壁画特別公開最終日迫る、来場 3 万人超す（2008 年 05 月 22 日 asahi.com）

奈良県明日香村の飛鳥資料館で開催中のキトラ古墳十二支像壁画「子（ね）・丑（うし）・寅（とら）」の特別公開（文化庁・同資料館主催、朝日新聞社後援）は 22 日、村民見学会も含めた来場者数が 3 万人を超えた。

3 万人目は兵庫県西宮市の主婦小野口道子さん（55）。田辺征夫・奈良文化財研究所長から記念品のデジタルカメラが贈られた。夫の春海さん（59）と訪れた道子さんは「去年公開された（四神のひとつの）『玄武』がよかったので、今年は夫を誘った。1300 年前のものが残っているのはすごい」と話した。

特別公開は 25 日まで。同資料館によると、時間帯によって 1 時間以上の待ち時間があるが、平日の午後 3 時以降が比較的すいているという。（以下略）

●キトラ特別公開に児玉清さん来場、25 日が最終日（2008 年 05 月 24 日 asahi.com）

奈良県明日香村の飛鳥資料館で開催中のキトラ古墳十二支像壁画「子（ね）・丑（うし）・寅（とら）」の特別公開（文化庁・同資料館主催、朝日新聞社後援）は 24 日、期間中、最後の週末となり 2 千人を超す来場者でにぎわった。俳優の児玉清さん（74）によるトークショーも村内であり、約 400 人が聴き入った。特別公開は 25 日に最終日を迎える。

児玉さんは、奈良を舞台にしたテレビドラマで考古学を研究する高校の教頭役を演じた。県立万葉文化館であったトークショー「鹿男 キトラに迫る」（奈良文化財研究所主催）では、児玉さんと田辺征夫・奈文研所長が対談した。壁画を見学した児玉さんは「想像より小さかったが、実物の威力はすごい。鮮烈な印象を受けた」などと語った。会場の大型スクリーンにドラマの場面も映し出され、奈文研での撮影のエピソードも披露された。（以下略）

【最近の文化審議会の答申】

- ・最近の文化審議会答申においては、文化財の保存・活用の充実が述べられている。

○文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて(答申) (平成 19 年 2 月)

－詳細は別紙

- ・同答申では、「文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項」として、『文化財の保存及び活用の充実』が挙げられている。
- ・また、「文化芸術の振興に関する基本的施策」として、『文化財等の保存及び活用』に関し、各種施策が挙げられている。

第1 文化芸術の振興の基本方向

3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項

vi)文化財の保存及び活用の充実

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた国民の貴重な財産であり、我が国の歴史、伝統、文化等の理解のために欠くことができないものであると同時に、社会の発展の基礎を成すものである。近年の急激な社会構造の変化の中で、実効性のある保存及び活用の充実を図っていくことが重要である。

このため、国や地方公共団体による文化財の保存及び活用の充実とともに地域社会が文化財を国民共通の財産として親しみ、守っていく機運の醸成が必要である。

また、ある程度の文化財が集積している場合、それらを効果的に生かして、文化の薫り高い空間を形成していくため、文化財の総合的な把握を行う手法について検討を行うことが必要である。

さらに、我が国の文化遺産のユネスコ世界遺産への登録は、我が国の貴重な文化遺産の国際的な価値が評価されるとともに、登録を目指す過程で地域における総合的な文化財保護の取組が格段に充実するという点で、大きな意義があり、今後、日本からの推薦、登録を推進していくことは重要である。

第2 文化芸術の振興に関する基本施策

2. 文化財の保存及び活用

文化財は、我が国の歴史の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映して伝承され発展してきたものであり、人々の情感と精神活動の豊かな軌跡を成すとともに、現代の我が国の文化を形成する基層となっている。今日の社会構造や国民の意識の変化等を踏まえ、新たな課題にも積極的に対応することが求められていることから、次の施策を講ずる。

- ・「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成4年9月30日発効）に基づき、地方公共団体等と連携して、暫定一覧表への追加を行うなど、我が国の文化遺産の世界遺産への登録推薦を積極的に進めるとともに、登録後の文化遺産の適切な保護を図る。
- ・国民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の特性や保存に配慮しつつ、情報通信技術や様々な映像技術など多様な手法も用いて、公開及び活用を推進する。特に、史跡等については、必要に応じて史実に基づいた復元等の整備を行うことにより、国民に分かりやすい形での公開を促進する。
- ・建造物・史跡等の文化財とその周辺環境の保存及び活用を図るため、都市行政等他分野との施策の連携を深める。
- ・古墳壁画の保存対策として、高松塚古墳については恒久保存方針に沿って古墳から取り出された石室の壁画及び石材の修復を図り、キトラ古墳については剥ぎ取りを行った壁画の修復を図り、適切な保存及び活用に努める。
- ・有形の文化財について、その種別や特性に応じて計画的に保存・修復を進める。また、地域の多様な文化財を包括的に保存するための施設等の整備、建造物の安全性の向上、防火・防犯・震災対策、伝統的建造物群保存地区をはじめ文化財集中地域等における総合的な防災対策の検討など、防災対策の充実を図る。その際、科学的な調査研究の成果を生かした取組を推進する。
- ・無形の文化財について、伝承者の確保・養成や、用具の製作・修理など、保存伝承のための基盤の充実を図るとともに、記録映像等の活用を図る。
- ・独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所は（注）両法人は平成19年度に統合予定）、科学的・技術的な調査研究に基づく保存修復において、引き続き中心的な役割を果たすとともに、文化財の保存修復等に関する研究水準の向上及び人材の養成に努める。
- ・文化財の保存技術について、選定保存技術制度の活用等により、その保存及び継承を図る。
- ・文化財を建造物、美術工芸品等の類型ごとにとらえるのではなく、類型の枠を超えて文化財が一定の関連性を持ちながら集まったものについては総体としてとらえるなど、総合的に把握し、保護する方策について検討する。

Ⅲ 平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方

1. 歴史・文化資産の保存・活用

○平城宮跡は、わが国の歴史と文化の礎を築いた国民共有の財産であり、古くより保存活動に取り組んで来られた地域の方々にとっての郷土の誇りでもある。このような貴重な歴史・文化資産を今後とも適切に保存し後世に伝えていくとともに、保存を前提に、より一層の活用を目指す。

- ・平城宮跡は、国の特別史跡に指定されるとともに世界遺産にも登録された、我が国の歴史と文化の礎を築いた「国民共有の財産」である。同時に、古くより保存活動に取り組んできた奈良県民にとっての「郷土の誇り」でもある。
- ・特別史跡平城宮跡においては、従来から、文化庁・奈良文化財研究所によって「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」に基づいた『保存・活用』が既に進められており、高い評価を得てきた。また、遺構の整備・展示手法の研究・開発においても、他の遺跡の規範となる大きな成果を上げてきた。
- ・これらのことを踏まえ、国営公園においては、貴重な歴史・文化資産の保存を前提に、これまで積み上げられてきた考古学的知見や歴史的な空間をより一層活用していくことが求められる。

- ・特別史跡平城宮跡の一体的な保存に資する公園区域の設定を行うとともに、既存の復原施設や遺構表示、考古学的知見等を踏まえた土地利用等の検討を行い、調和の取れた『保存・活用』を展開する。
- ・発掘調査・研究の進展にあわせた土地利用・施設配置の見直し等、柔軟な対応の可能な計画とする。

2. 魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験

- これまでに蓄積されてきた考古学的知見に基づき、遺跡の空間スケールを活かした復原や、歴史的景観の創出等により、往時の平城宮を体感できる魅力ある歴史空間の形成を目指す。
- 魅力的な歴史空間の中で、従来から取り組まれてきた歴史体験・学習活動等を継承しつつ、文化財のより一層の積極的な公開・活用を進め、蓄積された考古学的知見や今後も継続される調査研究成果を活用し、古代歴史文化に触れ、体験することのできるプログラム等の積極的な展開を目指す。

- ・「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」に基づきなされてきた文化庁及び奈良文化財研究所の取り組みを継承しつつ、地元も含めた協力・連携体制を強化し、引き続き考古学的知見による遺跡の実物大復原や、歴史的景観の維持・向上等により、往時の平城京を肌で“体感”できる魅力ある歴史空間を創出する。
- ・あわせて、魅力的な歴史空間の中で、これまでも取り組まれてきた古代歴史体験・学習活動等を継承しつつ、これまでストックされてきた考古学的知見や、継続的な調査研究によって得られる最新の知見を活かした体験学習や利用プログラムの展開により、「ここにしかない」空間を活かし、利用者に「本物」の歴史・文化を“体験”し、理解してもらう場とする。
- ・また、特別史跡平城宮跡を拠点に活動中の NPO 団体やボランティア組織との連携・協力を図り、市民が「ナマの言葉」で歴史・文化を伝える活動や交流の支援を図る。

3. 古都奈良の歴史文化を識る拠点

- 平城宮跡の周辺には、世界遺産に登録された「古都奈良の文化財」をはじめ、同時代の文化遺産が数多く存在している。国営公園においては、古都奈良の歴史文化を伝える情報発信拠点、歴史・文化資産を活かした交流や観光の拠点等としての役割を担い、「魅力ある地域づくり」に資することを旨とする。
- また、奈良は古代日本の政治・文化の中心であり、シルクロードを介した東西文化の交流の地でもあったことを踏まえ、広域的な観光の中心として歴史を介した国際的な文化交流拠点を旨とする。

- ・平城宮跡の周辺には、同時代に建造された歴史資産や文化遺産も数多く残され「本物」の歴史と触れ合うことができる。特別史跡平城宮跡は、世界遺産「古都奈良の文化財」に登録された8つの資産の一つでもある。
- ・平城宮は、古代日本（奈良時代）の政治・文化の中心であり、シルクロードを介した東西文化の交流の地でもあった。

- ・これらのことを踏まえ、国営公園においては、奈良の歴史・文化の中心地として、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史文化遺産がより多くの人に理解され親しまれるための情報発信・交流等の拠点としての役割を担うことが求められる。
- ・また、周辺地域では、国営公園化に伴い、平城宮跡が地域づくりや地域活性化の起爆剤となることが期待されており、このことから、古都奈良の歴史・文化を伝える情報発信拠点、古都奈良の歴史・文化資産を活かした観光拠点、歴史を介した国際的な文化・交流拠点としての役割も重視される。

4. 公園として利活用性の高い空間形成

- 既に多くの市民に利用されている空間であることを踏まえ、従来の機能を損なわず、多くの利用者がさらに快適に過ごせる空間づくりや、きめ細かな利用者サービスの提供等により、これまで以上に地域に愛される公園を目指す。
- さらに、地域住民やボランティア団体等の管理・運営への積極的な参画を促し、地域とともに利活用性の高い公園づくりを目指す。

- ・平城宮跡は、現在も、観光客をはじめ多くの人に利用されている空間である。また、地域の方からは様々なレクリエーションの場として親しまれるとともに、解説や清掃等のボランティアを通じて生まれ、愛されてきた空間でもある。
- ・利用者からは、より一層の情報提供、休養・サービス施設の充実、参加・体験型利用の充実等への要望も高い。

- ・国営公園の整備においては、子どもから高齢者、障害者を含む幅広い利用者に対応し、現状に不足する機能を補うことで「快適さ」「使いやすさ」といった公園としての基本的な機能を充実させるなど、きめ細かな利用者サービスや誰もが快適に利用できる空間づくりを目指すとともに、地域住民やボランティア団体等の管理・運営への積極的な参画を促し、地域とともに利活用性の高い公園づくりを行うことが求められる。